

### 株主様へのお願い

新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、株主総会へのご出席に際しましては、株主総会開催日時点での流行状況やご自身の体調をご確認のうえ、ご来場をご判断くださいますようお願い申し上げます。

株主総会の議決権行使は、書面又はインターネットによる方法もございますので、そちらのご利用も併せてご検討ください。

なお、本総会当日につきましては、感染リスクを低減させるため、飲料提供の中止、座席間隔の拡大、議事時間の短縮など、株主様への感染防止を最優先とした運営を行わせていただきます。

何卒ご理解賜りますようお願い申し上げます。

# 第47回 定時株主総会 招集ご通知

開催日時

2023年3月28日（火曜日）  
午前10時（受付開始 午前9時より）

開催場所

東京都目黒区三田一丁目13番2号  
ザ・ガーデンホール  
(恵比寿ガーデンプレイス内)  
※会場が前回の定時株主総会と異なっておりますので、ご来場の際は、末尾の会場ご案内図をご参照いただき、お間違えないようご注意願います。

決議事項

第1号議案 定款一部変更の件  
第2号議案 取締役8名選任の件  
第3号議案 監査役1名選任の件



郵送又はインターネットによる議決権行使期限  
2023年3月27日（月曜日）午後6時まで  
※詳細は4頁から5頁をご参照ください。

### 目次

■ 株主総会招集ご通知	1
■ 株主総会参考書類	6
■ 事業報告	20
■ 連結計算書類	49
■ 計算書類	51
■ 監査報告	53

### お土産及び株主懇談会について

昨年と同様に、お土産の配布及び株主総会後の株主懇談会は取り止めとさせていただきます。何卒ご理解賜りますようお願い申し上げます。

証券コード 8508  
2023年3月13日  
(電子提供措置の開始日 2023年3月6日)

株 主 各 位

東京都港区南麻布四丁目5番48号  
(本社事務所 東京都渋谷区恵比寿四丁目20番3号)  
J ト ラ ス ト 株 式 会 社  
代表取締役社長 藤 澤 信 義

## 第47回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、当社第47回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご通知申し上げます。

なお、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、株主総会へのご出席に際しましては、株主総会開催日時点での流行状況やご自身の体調をご確認のうえ、ご来場をご判断くださいますようお願い申し上げます。株主総会の議決権行使は、書面又はインターネットによる方法もございましたので、そちらのご利用も併せてご検討ください。

本株主総会の招集に際しては、株主総会参考書類等の内容である情報（電子提供措置事項）について電子提供措置をとっており、インターネット上の以下の各ウェブサイトに掲載しておりますので、いずれかのウェブサイトにアクセスのうえ、ご確認くださいませようお願い申し上げます。

【当社ウェブサイト】

■<https://www.jt-corp.co.jp/>

(上記ウェブサイトアクセスいただき、メニューより「IR情報」「株式関連情報」「株主総会」を順に選択いただき、ご確認ください。)

【株主総会資料 掲載ウェブサイト】

■<https://d.sokai.jp/8508/teiji/>

【東京証券取引所ウェブサイト（東証上場会社情報サービス）】

■<https://www2.jpx.co.jp/tseHpFront/JJK010010Action.do?Show=Show>

(上記の東証ウェブサイトアクセスいただき、「銘柄名(会社名)」に「Jトラスト」又は「コード」に当社証券コード「8508」を入力・検索し、「基本情報」「縦覧書類/PR情報」を順に選択して、「縦覧書類」にある「株主総会招集通知/株主総会資料」欄よりご確認ください。)

お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、4頁の「議決権行使についてのご案内」に従って、2023年3月27日（月曜日）午後6時までに議決権を行使していただきますようお願い申し上げます。

敬具

## 記

1. 日 時	2023年3月28日（火曜日）午前10時（受付開始 午前9時より）
2. 場 所	東京都目黒区三田一丁目13番2号 ザ・ガーデンホール（恵比寿ガーデンプレイス内） <u>会場が前回の定時株主総会と異なっておりますので、ご来場の際は、末尾の会場ご案内図をご参照いただき、お間違えのないようご注意ください。</u>
3. 目的事項	<b>報告事項</b> 1.第47期（2022年1月1日から2022年12月31日まで） 事業報告、連結計算書類並びに会計監査人及び監査役会の連結計算書類 監査結果報告の件 2.第47期（2022年1月1日から2022年12月31日まで） 計算書類報告の件 <b>決議事項</b> 第1号議案 定款一部変更の件 第2号議案 取締役8名選任の件 第3号議案 監査役1名選任の件

#### 4. 招集にあたっての決定事項（議決権行使についてのご案内）

- (1)書面（郵送）により議決権を行使された場合の議決権行使書において、議案に対する賛否の表示がない場合は、賛成の表示があったものとしてお取り扱いいたします。
- (2)インターネットにより複数回、議決権を行使された場合は、最後に行われた議決権行使を有効なものとしてお取り扱いいたします。
- (3)インターネットと書面（郵送）により重複して議決権を行使された場合は、到着日時を問わず、インターネットによる議決権行使を有効なものとしてお取り扱いいたします。
- (4)代理人により議決権を行使される場合は、議決権を有する他の株主の方1名を代理人として株主総会にご出席いただけます。ただし、代理権を証明する書面のご提出が必要となりますのでご了承ください。

以 上

- ◎当日ご出席の際は、議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。
- ◎電子提供措置事項に修正が生じた場合は、上記インターネット上の当社ウェブサイト、株主総会資料掲載ウェブサイト及び東証ウェブサイトにおいて、その旨、修正前及び修正後の事項を掲載いたします。
- ◎会社法改正により、電子提供措置事項について上記の各ウェブサイトアクセスのうえ、ご確認いただくことを原則とし、基準日までに書面交付請求をいただいた株主様に限り、書面でお送りすることとなりましたが、本株主総会においては、書面交付請求の有無にかかわらず、一律に電子提供措置事項を記載した書面をお送りいたします。

なお、電子提供措置事項のうち、次の事項につきましては、法令及び当社定款第15条の規定に基づき、お送りする書面には記載しておりません。

- ①事業報告の「業務の適正を確保するための体制及び当該体制の運用状況」
- ②連結計算書類の「連結持分変動計算書」「連結注記表」
- ③計算書類の「株主資本等変動計算書」「個別注記表」

したがって、当該書面に記載している事業報告、連結計算書類及び計算書類は、会計監査人が会計監査報告を、監査役が監査報告を作成するに際して監査をした対象書類の一部であります。

#### 【次回株主総会資料の書面による受領をご希望の株主様へ】

当社では、次回以降の株主総会より、株主総会資料は当社ウェブサイト等に掲載し、株主の皆様のお手元には簡易な招集通知（ウェブサイトに掲載したことのお知らせ等）のみをお届けする予定です。

次回以降の株主総会について、株主総会資料を書面で受領されたい株主様は、「書面交付請求」のお手続きをお取りいただくことができます。

「書面交付請求」のお手続きにつきましては、口座を開設の証券会社にお問い合わせいただくか、当社株主名簿管理人である三菱UFJ信託銀行株式会社へお問い合わせください。

#### 新型コロナウイルスに関するお知らせ

- 会場入口付近にアルコール消毒液を設置しておりますので、必要に応じてご利用ください。
  - 感染リスク低減の観点から、飲料の提供を控えさせていただきます。
  - 今後の状況や政府の発表内容等により株主総会の運営に大きな変更が生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイト (<https://www.jt-corp.co.jp/>) に掲載させていただきます。
- 何卒ご理解くださいますようお願い申し上げます。

## 議決権行使についてのご案内

株主総会における議決権は、株主の皆様の重要な権利です。是非とも議決権を行使いただきますようお願い申し上げます。

議決権の行使には以下の3つの方法がございます。



### 株主総会にご出席いただく場合

お手数ながら議決権行使書用紙を会場受付にご提出ください。また、議事資料として本招集ご通知をご持参くださいますようお願い申し上げます。

**日時** 2023年3月28日（火曜日）午前10時（受付開始 午前9時より）

**場所** 東京都目黒区三田一丁目13番2号  
ザ・ガーデンホール（恵比寿ガーデンプレイス内）



### 郵送で議決権を行使いただく場合

後記株主総会参考書類をご検討のうえ、議決権行使書用紙に賛否をご記入いただき、切手を貼らずにご投函ください。

**行使期限** 2023年3月27日（月曜日）午後6時到着分まで



### インターネットで議決権を行使いただく場合

パソコン又はスマートフォンから議決権行使サイト（<https://evote.tr.mufg.jp/>）にアクセスし、議決権行使書用紙に記載された「ログインID」及び「仮パスワード」をご入力いただき、画面の案内に従って、議案に対する賛否をご登録ください。

**行使期限** 2023年3月27日（月曜日）午後6時入力分まで

インターネットによる議決権行使方法のご案内については次頁をご参照ください。

### 議決権電子行使プラットフォームのご利用について

機関投資家の皆様に関しましては、株式会社ICJの運営する「議決権電子行使プラットフォーム」から電磁的方法による議決権行使を行っていただくことも可能です。

# インターネットによる議決権行使方法のご案内

インターネットにより議決権を行使される場合は、次の事項をご確認のうえ、行使していただきますようお願い申し上げます。

## 1. 議決権行使サイトについて

- (1) インターネットによる議決権行使は、パソコン又はスマートフォンから当社の指定する議決権行使サイト（<https://evote.tr.mufg.jp/>）にアクセスしていただくことによるのみ実施可能です。（ただし、毎日午前2時から午前5時までは取り扱いを休止します。）
- (2) インターネット接続にファイアーウォール等を使用されている場合、アンチウイルスソフトを設定されている場合、TLS暗号化通信を指定されていない場合、proxyサーバーをご利用の場合等、株主様のインターネット利用環境によっては、ご利用できない場合もございます。
- (3) インターネットによる議決権行使は、2023年3月27日（月曜日）の午後6時まで受け付けいたしますが、お早めに行使していただき、ご不明な点等ございましたらヘルプデスクへお問い合わせください。

## 2. インターネットによる議決権行使方法について

- (1) パソコンによる方法
  - ・議決権行使サイト（<https://evote.tr.mufg.jp/>）において、議決権行使書用紙に記載された「ログインID」及び「仮パスワード」をご利用いただき、画面の案内に従って賛否をご入力ください。
  - ・株主様以外の第三者による不正アクセス（“なりすまし”）や議決権行使内容の改ざんを防止するため、ご利用の株主様には、議決権行使サイト上で「仮パスワード」の変更をお願いすることになりますのでご了承ください。
  - ・株主総会の招集の都度、新しい「ログインID」及び「仮パスワード」をご通知いたします。

## (2) スマートフォンによる方法

- ・議決権行使書用紙に記載の「ログイン用QRコード」をスマートフォンにより読み取ることで、議決権行使サイトに自動的に接続し、議決権行使を行うことが可能です。（「ログインID」及び「仮パスワード」の入力は不要です。）
  - ・セキュリティの観点からQRコードを用いた議決権行使は1回に限り可能です。2回目以降は、QRコードを読み取って「ログインID」「仮パスワード」の入力が必要になります。
  - ・スマートフォン機種によりQRコードでのログインができない場合があります。QRコードでのログインができない場合には、左記2.（1）パソコンによる方法にて議決権行使を行ってください。
- ※QRコードは(株)デンソーウェーブの登録商標です。

## 3. 複数回にわたり行使された場合の議決権の取扱い

- (1) 郵送とインターネットにより重複して議決権を行使された場合は、インターネットによる議決権行使の内容を有効として取り扱っていただきますのでご了承ください。
- (2) インターネットにより複数回にわたり議決権を行使された場合は、最後に行使された内容を有効とさせていただきます。

## 4. 議決権行使サイトへのアクセスに際して発生する費用について

議決権行使サイトへのアクセスに際して発生する費用（インターネット接続料金等）は、株主様のご負担となります。

以上

システム等に関するお問い合わせ

三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部（ヘルプデスク）

電話 0120-173-027（受付時間 午前9時から午後9時まで、通話料無料）

# 株主総会参考書類

## 第1号議案 定款一部変更の件

### 1. 提案の理由

当社は、2022年12月よりグループ会社相互の連結の強化と業務効率向上のため、本社機能を東京都港区から東京都渋谷区に移転しておりますが、実際の本店業務に合わせて、現行定款第3条に定める本店の所在地を変更するものであります。

### 2. 変更の内容

変更の内容は次のとおりであります。

(下線は変更部分を示します。)

現 行 定 款	変 更 案
(本店の所在地) 第3条 当社は、本店を東京都 <u>港区</u> に置く。	(本店の所在地) 第3条 当社は、本店を東京都 <u>渋谷区</u> に置く。

## 第2号議案 取締役8名選任の件

取締役 藤澤信義、千葉信育、金丸眞明、足立伸、熱田龍一、小松裕志、畑谷剛及び石坂匡身の各氏が、本株主総会終結の時をもって任期満了となります。

つきましては、経営体制の強化を図るため社外取締役を1名増員することとし、取締役8名（再任6名、新任2名）の選任をお願いするものであります。

取締役候補者は、次のとおりであります。

候補者番号	氏名	地位	担当	候補者属性
1	藤澤信義	代表取締役社長	最高執行役員	再任
2	千葉信育	代表取締役副社長	執行役員 東南アジア金融事業担当	再任
3	金丸眞明	取締役会長	執行役員 国内金融事業担当	再任
4	足立伸	常務取締役	執行役員 海外法務担当兼東南アジア担当	再任
5	熱田龍一	常務取締役	執行役員 財務部門担当	再任
6	畑谷剛	社外取締役	—	再任 社外 独立
7	福田すすむ	—	—	新任 社外 独立
8	ほしきんじ	—	—	新任 社外 独立


再任 再任取締役候補者 新任 新任取締役候補者 社外 社外取締役候補者 独立 東京証券取引所等の定めに基づく独立役員




候補者 番号	氏名 (生年月日)	略歴、当社における地位、担当 及び重要な兼職の状況
1	 <p data-bbox="258 465 459 538">ふじさわ のぶ よし 藤澤 信義 (1970年1月17日生)</p> <p data-bbox="329 560 394 591">再任</p> <p data-bbox="238 613 459 692">■当期における 取締役会出席状況 18回/18回 (100%)</p> <p data-bbox="238 719 474 772">■所有する当社株式の数 10,951,772株</p>	<p>2007年 8月 かざか債権回収株式会社 (現パルティール債権回収株式会社) 代表取締役会長</p> <p>2008年 6月 当社代表取締役会長 株式会社マスワーク (現株式会社グローバルス) 取締役</p> <p>2010年 6月 当社取締役 アドアーズ株式会社 (現株式会社KeyHolder) 取締役</p> <p>2010年10月 当社取締役最高顧問</p> <p>2011年 5月 アドアーズ株式会社 (現株式会社KeyHolder) 代表取締役会長</p> <p>2011年 6月 当社代表取締役社長</p> <p>2013年10月 JTRUST ASIA PTE.LTD.代表取締役社長 (現任)</p> <p>2014年 1月 親愛貯蓄銀行株式会社(現J T親愛貯蓄銀行株式会社)会長</p> <p>2014年 5月 アドアーズ株式会社 (現株式会社KeyHolder) 取締役会長</p> <p>2015年 6月 PT JTRUST INVESTMENTS INDONESIA代表理事 アドアーズ株式会社 (現株式会社KeyHolder) 取締役 当社代表取締役社長 最高執行役員</p> <p>2017年 3月 株式会社デジタルデザイン (現Nexus Bank株式会社) 社外取締役</p> <p>2019年 6月 株式会社KeyHolder取締役会長 (現任)</p> <p>2020年 3月 当社取締役会長</p> <p>2020年 6月 株式会社プロスペクト (現Jトラスト株式会社) 社外取締役 株式会社プロスペクト・エナジー・マネジメント (現Jグランド株式 会社) 代表取締役社長</p> <p>2020年 7月 株式会社プロスペクト (現Jトラスト株式会社) 代表取締役会 長CEO</p> <p>2020年10月 当社代表取締役社長 最高執行役員 (現任) 株式会社プロスペクト (現Jトラスト株式会社) 取締役会長</p> <p>2022年 3月 エイチ・エス証券株式会社 (現Jトラストグローバル証券株式 会社) 取締役会長 (現任)</p> <p>2022年 5月 株式会社クリア取締役会長 (現任)</p>
<p><b>取締役候補者とした理由</b></p> <p>同氏は、幅広い分野において培った経験と企業経営者としての豊富な知識を有しており、当社の代表取締役社長として当社グループを成長に導いた強力なリーダーシップと実績に裏付けられた決断力・実行力により、今後も持続的な成長と中長期的な企業価値の向上へ貢献していただけると判断し、引き続き取締役候補者としております。</p>		


候補者 番号	氏名 (生年月日)	略歴、当社における地位、担当 及び重要な兼職の状況
2	 <p>ちば のぶ いく 千葉 信 育 (1973年2月21日生)</p> <p><b>再任</b></p> <p>■当期における 取締役会出席状況 18回/18回 (100%)</p> <p>■所有する当社株式の数 467,208株</p>	<p>2008年6月 当社取締役副社長</p> <p>2009年3月 株式会社ステーションファイナンス(現株式会社日本保証)代表取締役社長</p> <p>2010年6月 当社代表取締役社長</p> <p>2011年6月 当社代表取締役副社長</p> <p>2011年8月 KCカード株式会社(現Nexus Card株式会社)代表取締役会長</p> <p>2012年8月 親愛株式会社(現JT親愛貯蓄銀行株式会社)理事</p> <p>2012年10月 当社取締役 KCカード株式会社(現Nexus Card株式会社)取締役</p> <p>2015年1月 Jトラストカード株式会社(現Nexus Card株式会社)代表 取締役社長</p> <p>2015年6月 当社代表取締役専務執行役員 韓国金融事業担当兼経営企画部広報・IR部門担当</p> <p>2016年6月 当社代表取締役専務執行役員 韓国金融事業担当兼広報・IR部門担当</p> <p>2018年6月 当社代表取締役専務執行役員 韓国金融事業担当兼東南アジアノンバンク事業担当</p> <p>2018年7月 PT JTRUST INVESTMENTS INDONESIA理事</p> <p>2018年9月 PT JTRUST INVESTMENTS INDONESIA代表理事(現任)</p> <p>2018年10月 PT OLYMPINDO MULTI FINANCE (現PT JTRUST OLYMPINDO MULTI FINANCE)代表理事(現任)</p> <p>2019年2月 PT Bank JTrust Indonesia Tbk.理事(現任)</p> <p>2019年3月 当社代表取締役専務執行役員 インドネシア金融事業担当兼東南アジアノンバンク事業担当</p> <p>2019年6月 当社代表取締役専務執行役員 東南アジア金融事業担当</p> <p>2020年3月 JTRUST ASIA PTE.LTD. 取締役(現任) 当社代表取締役副社長 執行役員 東南アジア金融事業担当(現任)</p>
<p><b>取締役候補者とした理由</b></p> <p>同氏は、当社代表取締役としての担当職務を含む当社業務全般に精通し、インドネシア現地法人の代表職を務めるなど当社グループの経営に大きく寄与していることから、今後の当社グループの経営全体を牽引していただけると判断し、引き続き取締役候補者としております。</p>		


候補者 番号	氏名 (生年月日)	略歴、当社における地位、担当 及び重要な兼職の状況
3	 <p data-bbox="258 459 459 535">かね まる まさ あき 金丸 眞 明 (1957年11月1日生)</p> <p data-bbox="323 550 394 586"><b>再任</b></p> <p data-bbox="238 606 459 712">■当期における 取締役会出席状況 12回/12回(100%) (2022年3月就任後)</p> <p data-bbox="238 757 474 810">■所有する当社株式の数 0株</p>	<p>1981年4月 株式会社山口相互銀行(現株式会社西京銀行) 入行</p> <p>1997年4月 同行周南支店長</p> <p>2000年4月 同行桜木支店長兼周南支店長</p> <p>2001年7月 同行海田支店長</p> <p>2003年10月 同行光支店長</p> <p>2005年4月 同行小倉支店長</p> <p>2006年10月 同行総合企画部長</p> <p>2008年6月 同行取締役リスク管理本部長兼経営企画副本部長</p> <p>2009年6月 同行取締役経営管理本部長</p> <p>2009年11月 同行取締役経営管理本部長兼営業本部長(営業推進担当)</p> <p>2011年6月 同行常務取締役</p> <p>2012年4月 同行代表取締役 常務取締役</p> <p>2013年4月 同行代表取締役 専務取締役</p> <p>2018年4月 同行代表取締役 副頭取</p> <p>2022年3月 当社社外取締役</p> <p>2022年4月 株式会社西京銀行取締役</p> <p>2022年6月 エイチ・エス証券株式会社(現Jトラストグローバル証券株式会社) 取締役</p> <p>当社取締役会長 執行役員 国内金融事業担当(現任)</p> <p>2023年2月 株式会社日本保証取締役(現任)</p>
<p><b>取締役候補者とした理由</b></p> <p>同氏は、株式会社西京銀行の代表取締役として豊富な経験と幅広い見識を有しており、職務を適切に遂行していただけると判断し、引き続き取締役候補者としております。</p>		

候補者 番号	氏 名 (生年月日)	略 歴、 当 社 に お け る 地 位、 担 当 及 び 重 要 な 兼 職 の 状 況
4	 <p data-bbox="258 459 459 535">あ だ ち の び る 足 立 伸 (1958年3月21日生)</p> <p data-bbox="323 556 394 591">再任</p> <p data-bbox="238 610 459 686">■当期における 取締役会出席状況 18回/18回 (100%)</p> <p data-bbox="238 716 474 768">■所有する当社株式の数 68,900株</p>	<p>1980年4月 大蔵省(現財務省)入省</p> <p>1986年7月 尾道税務署長</p> <p>1997年6月 大臣官房秘書課財務官室長</p> <p>1999年6月 主計局主計官</p> <p>2002年6月 国際局調査課長</p> <p>2004年6月 財務総合研究所研究部長</p> <p>2005年6月 函館税関長</p> <p>2006年4月 株式会社ジャスダック証券取引所(現株式会社東京証券取引所)執行役員</p> <p>2006年6月 同社執行役</p> <p>2008年10月 E T F セキュリティーズ日本における代表</p> <p>2011年10月 株式会社日本MAソリューション代表取締役会長</p> <p>2013年4月 当社入社 顧問</p> <p>2013年6月 当社常務取締役</p> <p>2014年6月 当社代表取締役専務経営管理部担当</p> <p>2014年12月 PT Bank Mutiara Tbk. (現PT Bank JTrust Indonesia Tbk.) 代表理事(現任)</p> <p>2015年1月 J T 貯蓄銀行株式会社理事</p> <p>2015年6月 当社代表取締役専務執行役員 インドネシア銀行事業担当兼グローバルバンキング推進担当</p> <p>2015年10月 当社取締役専務執行役員 インドネシア銀行事業担当兼グローバルバンキング推進担当</p> <p>2016年6月 当社専務取締役 執行役員 グローバルバンキング推進担当兼海外法務担当</p> <p>2018年3月 JTRUST ASIA PTE.LTD. 取締役(現任)</p> <p>2020年3月 当社取締役 執行役員 海外法務担当兼東南アジア財務担当</p> <p>2021年3月 当社常務取締役 執行役員 海外法務担当兼東南アジア担当(現任)</p>
<p><b>取締役候補者とした理由</b></p> <p>同氏は、当社取締役としての担当職務を含む当社業務全般に精通し、インドネシア現地法人の代表職を務めるなど当社グループの経営に大きく寄与していることから、豊富な経験と知識に基づくグローバルで多様な視点を経営に活かしていただけると判断し、引き続き取締役候補者としております。</p>		

候補者 番号	氏名 (生年月日)	略歴、当社における地位、担当 及び重要な兼職の状況
5	 <p data-bbox="261 465 458 536">あつ た りゅう いち 熱 田 龍 一 (1964年1月1日生)</p> <p data-bbox="325 556 397 594"><b>再任</b></p> <p data-bbox="238 616 473 692">■当期における 取締役会出席状況 17回/18回 (94.4%)</p> <p data-bbox="238 722 473 775">■所有する当社株式の数 22,000株</p>	<p>1987年4月 株式会社日本興業銀行(現株式会社みずほフィナンシャルグループ)入行</p> <p>1991年1月 同行国際資金部為替ディーラー</p> <p>1996年3月 同行ニューヨーク支店チーフディーラー</p> <p>2001年4月 バンク・オブ・アメリカ・エヌ・エイ東京支店入行</p> <p>2003年3月 同行マネージングディレクター為替資金本部長</p> <p>2010年6月 香港上海銀行入行</p> <p>2012年3月 同行マネージングディレクター トレーディング部長</p> <p>2015年9月 当社入社 執行役員経営企画部新規事業担当</p> <p>2016年4月 当社執行役員財務部部长</p> <p>2016年12月 当社執行役員財務部部长</p> <p>2017年6月 当社取締役 執行役員 財務部部长</p> <p>2019年6月 株式会社日本保証取締役 当社常務取締役 執行役員 財務部部长</p> <p>2019年8月 ANZ Royal Bank (Cambodia) Ltd.(現J Trust Royal Bank Plc.)取締役 (現任)</p> <p>2020年3月 株式会社日本保証代表取締役社長 (現任)</p> <p>2021年3月 日本ファンディング株式会社 (現Jランド株式会社) 代表取締役社長 当社常務取締役 執行役員 財務部門担当 (現任)</p> <p>2022年3月 日本ファンディング株式会社 (現Jランド株式会社) 取締役 (現任)</p>
<p><b>取締役候補者とした理由</b></p> <p>同氏は、財務部門担当役員としての任務を通じて当社の事業活動に関して豊富な経験と高度な知識を有しており、職務を適切に遂行していただけると判断し、引き続き取締役候補者としております。</p>		

候補者 番号	氏 名 ( 生 年 月 日 )	略 歴 、 当 社 に お け る 地 位 、 担 当 及 び 重 要 な 兼 職 の 状 況
6	 <p data-bbox="261 465 458 538">はた たに つよし 畑 谷 剛 (1965年8月14日生)</p> <p data-bbox="254 556 470 594">再任 <input type="checkbox"/> 社外 <input type="checkbox"/> 独立 <input type="checkbox"/></p> <p data-bbox="238 616 458 689">■当期における 取締役会出席状況 18回/18回 (100%)</p> <p data-bbox="238 737 470 787">■所有する当社株式の数 0株</p>	<p>1989年4月 株式会社西京銀行入行</p> <p>2003年4月 同行証券国際部調査役</p> <p>2004年4月 同行市場金融部調査役</p> <p>2006年10月 同行市場金融部調査役兼営業統括部調査役</p> <p>2007年5月 同行業務部外為事務グループ主任調査役</p> <p>2007年11月 同行営業統括部営業推進グループ主任調査役</p> <p>2008年4月 同行営業統括部コーポレートグループ主任調査役</p> <p>2008年6月 同行営業統括部コーポレートグループ主任調査役兼東京支店副支店長</p> <p>2008年8月 同行営業本部コーポレートグループ主任調査役兼コーポレート営業部長</p> <p>2009年10月 同行営業本部副本部長</p> <p>2010年4月 同行市場金融部コーポレート部長兼東京事務所長</p> <p>2010年10月 同行コーポレート営業部長兼東京事務所長</p> <p>2013年4月 同行執行役員コーポレート営業部長</p> <p>2015年6月 同行取締役コーポレート営業部長</p> <p>2019年4月 同行取締役宇部地区統括部長兼宇部支店長</p> <p>2021年3月 当社社外取締役 (現任)</p> <p>2021年4月 株式会社西京銀行取締役市場金融部長 (現任)</p>
<p><b>社外取締役候補者とした理由</b></p> <p>同氏は、株式会社西京銀行の役員として豊富な経験と幅広い見識を有していることから、当社の経営に対して有益なご意見やご指導をいただけるものと期待し、引き続き社外取締役候補者としております。</p> <p>現在、同氏は当社の社外取締役であります。社外取締役としての在任期間は、本株主総会終結の時をもって2年となります。</p>		

候補者 番号	氏名 (生年月日)	略歴、当社における地位、担当 及び重要な兼職の状況
7	 <p data-bbox="258 455 459 530">ふくだ すすむ 福田 進 (1948年8月26日生)</p> <p data-bbox="254 553 470 588">新任 <input type="checkbox"/> 社外 <input checked="" type="checkbox"/> 独立</p> <p data-bbox="238 647 474 700">■所有する当社株式の数 0株</p>	<p>1971年7月 大蔵省(現財務省)入省</p> <p>2003年7月 財務省財務総合政策研究所長</p> <p>2004年7月 同省主税局長</p> <p>2006年7月 国税庁長官</p> <p>2007年9月 公益社団法人日本損害保険協会(現一般社団法人日本損害保険協会)副会長</p> <p>2008年9月 内閣官房副長官補</p> <p>2010年8月 住友信託銀行株式会社(現三井住友信託銀行株式会社)顧問 株式会社ニトリホールディングス顧問</p> <p>2010年12月 日本興亜損害保険株式会社(現損害保険ジャパン株式会社)顧問</p> <p>2012年11月 一般財団法人日本不動産研究所代表理事・理事長</p> <p>2015年1月 財務省国税審議会委員</p> <p>2015年6月 東京海上日動火災保険株式会社社外監査役</p> <p>2016年6月 丸紅株式会社社外取締役</p> <p>2017年11月 一般財団法人日本不動産研究所代表理事・会長</p> <p>2020年12月 一般財団法人日本不動産研究所相談役</p>
<p><b>社外取締役候補者とした理由</b></p> <p>同氏は、国税庁長官、内閣官房副長官補などの要職を歴任しており、退官後は上場会社の社外取締役、社外監査役として企業経営に携わるなど豊富な経験と幅広い見識を有していることから、当社の経営に対して有益なご意見やご指導をいただけるものと期待し、社外取締役候補者としております。</p> <p>なお、同氏は社外役員となること以外の方法で会社の経営に関与した経験はありませんが、上記の理由により社外取締役としての職務を適切に遂行していただけるものと判断しております。</p>		

候補者 番号	氏名 (生年月日)	略歴、当社における地位、担当 及び重要な兼職の状況
8	 <p data-bbox="263 459 456 533">ほし ば きん じ 干 場 謹 二 (1956年1月2日生)</p> <p data-bbox="254 556 470 591"> <input type="checkbox"/> 新任         <input checked="" type="checkbox"/> 社外         <input type="checkbox"/> 独立       </p> <p data-bbox="238 647 474 697"> <input checked="" type="checkbox"/> 所有する当社株式の数 0株       </p>	<p>1980年4月 警察庁警務局人事課</p> <p>1983年8月 富山県警察本部警備部公安課長</p> <p>1985年3月 福岡県警察本部警備部公安第一課長</p> <p>1986年8月 警察庁警備局公安第一課課長補佐</p> <p>1988年7月 警視庁目黒警察署長</p> <p>1989年8月 和歌山県警察本部警務部長</p> <p>1992年2月 在ユーゴスラビア共和国日本国大使館一等書記官</p> <p>1995年3月 警察庁警備局付(内閣情報調査室)</p> <p>1997年3月 警察庁警備局公安第一課特殊組織犯罪対策室長</p> <p>1999年7月 愛知県警察本部警務部長兼名古屋市警察部長</p> <p>2001年1月 警察庁長官官房参事官(特殊組織犯罪対策担当)</p> <p>2002年1月 防衛庁防衛局国際企画課長</p> <p>2004年4月 警察大学校教官教養部長</p> <p>2005年4月 石川県警察本部長</p> <p>2007年8月 警察大学校警備教養部長</p> <p>2008年3月 警察大学校教務部長</p> <p>2009年2月 新潟県警察本部長</p> <p>2010年9月 首都高速道路株式会社監査役</p> <p>2014年6月 近畿管区警察局長</p> <p>2015年5月 あいおいニッセイ同和損害保険株式会社顧問</p> <p>2015年6月 株式会社アサヒセキュリティ社外取締役</p> <p>2020年7月 株式会社AOKIホールディングス顧問(現任)</p> <p>2020年10月 株式会社ジュピターテレコム(現JCOM株式会社)リスクマネジメント部顧問</p>
<p><b>社外取締役候補者とした理由</b></p> <p>同氏は、警察庁における要職を歴任された豊富な経験と反社会的勢力排除を含む危機管理等に関する幅広い見識を有していることから、当社の経営に対して有益なご意見やご指導をいただけるものと期待し、社外取締役候補者としております。</p> <p>なお、同氏は社外役員となること以外の方法で会社の経営に関与した経験はありませんが、上記の理由により社外取締役としての職務を適切に遂行していただけるものと判断しております。</p>		



- (注) 1. 各候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。
2. 畑谷剛、福田進、干場謹二の3氏は社外取締役候補者であります。
3. 役員等賠償責任保険契約の概要  
当社は、保険会社との間で会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を締結しており、当該保険契約の内容の概要は、事業報告の43頁に記載のとおりです。本議案において取締役候補者の選任が承認されますと、各候補者は当該保険契約の被保険者に含まれることとなります。また、当該保険契約は次回更新時においても同内容での更新を予定しております。
4. 社外取締役候補者に関する特記事項
- (1) 社外取締役に選任された場合に果たすことが期待される役割の概要は、以下のとおりであります。  
畑谷剛氏には、株式会社西京銀行の役員として豊富な経験と幅広い見識を活かして、独立の立場から当社の経営を監視・監督することを期待しております。  
福田進氏には、国税庁長官、内閣官房副長官補などの要職を歴任しており、退官後は上場会社の社外取締役、社外監査役として企業経営に携わるなど豊富な経験と幅広い見識を活かして、独立の立場から当社の経営を監視・監督することを期待しております。  
干場謹二氏には、警察庁における要職を歴任された豊富な経験と反社会的勢力排除を含む危機管理等に関する幅広い見識を活かして、独立の立場から当社の経営を監視・監督することを期待しております。
- (2) 当社は畑谷剛氏との間で会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する責任限定契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は法令が定める最低責任限度額としております。同氏の再任が承認された場合は、同氏との当該契約を継続する予定であります。また、福田進氏及び干場謹二氏の選任が承認された場合は、当社は両氏との間で同様の責任限定契約を締結する予定であります。
- (3) 当社は畑谷剛氏を株式会社東京証券取引所の定めに基づく独立役員として届け出ております。同氏の再任が承認された場合は、当社は引き続き同氏を独立役員とする予定であります。また、福田進氏及び干場謹二氏は、株式会社東京証券取引所の定めに基づく独立役員の要件を満たしており、両氏の選任が承認された場合は独立役員として届け出る予定です。

<ご参考> 本総会終結後の取締役のスキルマトリックス（予定）

本招集ご通知記載の取締役候補者を原案どおり全てご選任いただいた場合の取締役のスキルは以下のとおりであります。

候補者 番号	氏名	地 位	独 立 役 員	候補者が有する主な専門性・経験等					
				企 業 経 営	国 際 性	金 融 事 業	投 資 事 業	財 務 会 計	法 務・コ ン プ ラ イ ア ン ス
1	藤澤 信義	代表取締役社長		●	●	●	●		
2	千葉 信育	代表取締役副社長		●	●	●	●		
3	金丸 眞明	取締役会長		●		●			
4	足立 伸	常務取締役		●	●	●		●	●
5	熱田 龍一	常務取締役		●	●	●		●	
-	泉 信彦	常務取締役		●		●	●	●	●
6	畑谷 剛	社外取締役	●	●	●	●	●		
-	名取 俊也	社外取締役	●	●					●
7	福田 進	社外取締役	●	●		●		●	●
8	干場 謹二	社外取締役	●		●				●

### 第3号議案 監査役1名選任の件

監査役小島高明氏は、本株主総会終結の時をもって任期満了となりますので、監査役1名の選任をお願いするものであります。

なお、本議案に関しましては、監査役会の同意を得ております。

監査役候補者は、次のとおりであります。

氏名 (生年月日)	略歴、当社における地位及び重要な兼職の状況
 <p>こ じ ま た か あ き 小 島 高 明 (1947年2月19日生)</p> <p>■再任 ■社外</p> <p>■当期における 取締役会出席状況 18回/18回(100%)</p> <p>■当期における 監査役会出席状況 15回/15回(100%)</p> <p>■所有する当社株式の数 30,000株</p>	<p>1971年4月 外務省入省</p> <p>1984年7月 大蔵省(現財務省)主計局主査(郵政担当)</p> <p>1987年7月 外務省条約局国際協定課長</p> <p>1989年7月 在中華人民共和国日本国大使館参事官</p> <p>1992年7月 在英国日本国大使館参事官</p> <p>1995年1月 同大使館公使</p> <p>1995年4月 外務省外務大臣官房参事官兼領事移住部</p> <p>1997年7月 公正取引委員会官房審議官</p> <p>1999年7月 駐サンパウロ日本国総領事</p> <p>2001年7月 在アメリカ合衆国日本国大使館公使</p> <p>2002年4月 外務省国際情報局長</p> <p>2004年7月 シンガポール共和国駐劄特命全權大使</p> <p>2007年9月 オーストラリア連邦駐劄特命全權大使</p> <p>2010年7月 外務省国際テロ対策担当大使</p> <p>2011年10月 シンガポール東南アジア研究所客員シニアフェロー</p> <p>2013年4月 リベラ株式会社顧問</p> <p>2015年4月 シンガポール国立大学兼任教授(現任)</p> <p>2015年6月 当社社外監査役(現任)</p>

#### 社外監査役候補者とした理由

同氏は、過去に直接会社の経営に関与された経験はありませんが、外務省にて培われた国際情勢・経済・文化等に関する高い見識や特命全權大使その他の要職を歴任された豊富な経験を有し客観的な見地からご意見やご提言をいただくことで、当社グループ企業全体の経営に対する適切な監督を行っていただけのものと判断し、引き続き社外監査役候補者いたしました。

現在、同氏は当社の社外監査役ですが、監査役としての在任期間は、本株主総会終結の時をもって7年9カ月となります。

- (注) 1. 候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。
2. 小島高明氏は社外監査役候補者であります。
3. 役員等賠償責任保険契約の概要  
当社は、保険会社との間で会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を締結しており、当該保険契約の内容の概要は、事業報告の43頁に記載のとおりです。本議案において監査役候補者の選任が承認されますと、候補者は当該保険契約の被保険者に含まれることとなります。また、当該保険契約は次回更新時においても同内容での更新を予定しております。
4. 当社は、小島高明氏との間で会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する責任限定契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は法令が定める最低責任限度額としております。  
小島高明氏の再任が承認された場合は、同氏との当該契約を継続する予定であります。

以上

# 事業報告

( 2022年1月1日から  
2022年12月31日まで )

## 1. 企業集団の現況に関する事項

### (1) 事業の経過及び成果

当社グループは、事業基盤拡大に向けて取り組んでおり、当連結会計年度においては、総資産が1,115,927百万円（対前連結会計年度末比82.7%増）となり、初めて1兆円を超えることになりました。その結果、営業収益は82,419百万円（前連結会計年度比94.7%増）、営業利益は14,399百万円（前連結会計年度比173.7%増）とこれまでで最大の結果となりました。親会社の所有者に帰属する当期利益は12,632百万円（前連結会計年度比11,508百万円の増加）となり、2018年3月期にIFRSに移行してからでは、最高となりました。

このように営業成績が著しく向上したのは、PT Bank JTrust Indonesia Tbk. (以下、「Jトラスト銀行インドネシア」という。)の黒字転換を始めとする収益向上に向けた経営努力や、Nexus Bank株式会社（以下、「Nexus Bank」という。）、Jトラストグローバル証券株式会社（旧 エイチ・エス証券株式会社、以下、「Jトラストグローバル証券」という。）の取得など積極的なM&A戦略による成果であると考えております。詳細は以下のとおりです。

#### ① 日本での事業展開について

当社は、2022年3月にHSホールディングス株式会社（東証スタンダード市場、証券コード：8699、以下、「HSホールディングス」という。）より、Jトラストグローバル証券を取得して連結子会社とし、金融商品取引法に基づく金融商品取引業（以下、「証券業務」という。）を新たな事業として開始いたしました。Jトラストグローバル証券は、2022年7月より、Jグランド株式会社（旧 日本ファンディング株式会社、以下、「Jグランド」という。）とビジネスマッチング（顧客紹介）契約書を締結し、Jグランドが企画・販売をしている投資用不動産のJトラストグローバル証券の顧客への紹介を開始しております。また、2022年11月より、株式会社西京銀行、株式会社日本保証（以下、「日本保証」という。）及びJトラストグローバル証券が提携し、日本保証において「有価証券担保ローン」に対する保証を開始しております。

日本保証では、保証商品の多角化の一環として不動産担保ローンに対する保証を強化しており、2022年6月に、川崎信用金庫が取り扱うローン商品「不動産担保ビジネスローン」に係る保証業務の取扱いを、2022年7月に、株式会社東和銀行が取り扱う「賃貸住宅ローン」及び「リバースモーゲージ」に係る保証業務の取扱いを開始いたしました。また、Jグランドでは、2022年8月に投資物件ブランド「J-ARC（ジェイアーク）シリーズ」の販売を開始しております。

また、当社は、Nexus Bankを2022年4月に株式交換により取得し連結子会社としており、その子会社であったNexus Card株式会社（以下、「Nexus Card」という。）を連結子会社としております。

持分法適用関連会社である株式会社KeyHolderでは、2022年7月に、今後のデジタル広告関連分野におけるリレーションの強化を図ることを目的とし、株式会社フォースリーからインターネット広告事業及びインターネットメディア事業に関する権利義務の一部を承継いたしました。また、2022年9月に、SDGsに係る課題解決に向けた取り組みの一環として、ウエルネス事業を展開しているオイテル株式会社との間で、資本参加を含む業務提携契約を締結いたしました。

## ② 海外での事業展開について

インドネシアでは、Jトラスト銀行インドネシアが、日系大手デベロッパーの現地法人やインドネシアのデベロッパーとの間で住宅販売に係る業務提携を拡大しております。引き続き、インドネシアの皆様の豊かな社会づくり及び生活に貢献できるよう、SDGs目標の一つである「住み続けられるまちづくりを」に取り組み、企業活動を通じて持続可能な社会の実現に貢献していきたいと考えております。主な業務提携先は以下のとおりです。

(住宅販売)

提携年月	提携先	親会社等	開発場所
2021年11月	PT.ABDILUHUR KAWULOALIT	飯田グループホールディングス(株) (東証プライム市場、証券コード：3291) 傘下のインドネシア法人	デポック市サワンガン地区
2021年11月	PT. IONE HOME INDONESIA		ロンボク島・バリ島
2022年2月	PT.HAJIME INDONESIA JAYA		西ジャワ州チカラン市デルタマス
2022年3月	PT.DAX JAYA INDONESIA	(株)ダックス (本社：福岡県福岡市) 傘下のインドネシア法人	南スラウェシ州マカッサル
2022年6月	PT Springhill Mizumi Serpong	阪急阪神ホールディングス(株) (東証プライム市場、証券コード：9042) 傘下の阪急阪神不動産(株) (本社:大阪市北区) とインドネシアの不動産デベロッパーであるSpringhillグループのPT NHL (本社:ジャカルタ) との合弁会社	バンテン州タンゲラン県チサウ郡

提携年月	提携先	親会社等	開発場所
2022年8月	PT Grahabuana Cikarang	インドネシア大手不動産開発会社 JABABEKAグループの子会社	西ジャワ州ブカシ県 東チカラン
2022年8月	PT Jababeka Creed Residence	上記PT Grahabuana Cikarang と CREED GROUP(本社:東京都千代田区)の合弁会社	
2022年11月	PT.Pakuan.Tbk	インドネシアの不動産デベロッパーである Vasantaグループの子会社 (三菱商事グループ会社と共同開発)	西ジャワ州デポック

また、当社グループでは、建設業、鉱業、農林事業分野において益々の成長が見込まれると期待しており、業務提携契約を締結しております。これからもこのような取り組みを通して、インドネシアの産業発展、経済成長に積極的な寄与を続けてまいります。主な業務提携先は以下のとおりです。

(重機販売)

提携年月	提携先	親会社等
2022年7月	PT Daya Kobelco Construction Machinery Indonesia	(株)神戸製鋼所 (東証プライム市場、証券コード: 5406) 傘下のインドネシア法人
2022年8月	PT Hexindo Adiperkasa	日立建機(株) (東証プライム市場、証券コード: 6305) 傘下のインドネシア法人

韓国では、昨今の景気状況の急変や新型コロナウイルス感染症による影響により、個人回生(個人を対象にした再生手続)の件数が徐々に増加傾向にあるため、現状では貸付残高を維持する戦略と正常的な返済が行われるよう管理することが長期的に会社の発展に役に立つものと判断し、徹底した延滞管理を通じて貸倒償却費の抑制に向けて最大限努力しております。

カンボジアでは、流動性預金獲得のため、①口座維持手数料が無料(Debitカード無料発行)の普通預金商品「The One」、②貯蓄、積立目的専用の貯蓄型普通預金商品「Goal Saving」、③預金額に応じ優遇金利が適用され、専用ラウンジでの接客対応等、他普通預金商品と差別化を図った富裕層向け普通預金商品「Premier Saving Plus」などによる普通預金商品獲得を目指しております。また、資金調達につきましても、通常預金とは別枠で資金調達を検討しており、さらに、FaceBook、SNS等各種メディアを中心にマーケティング施策強化を継続しております。

以上の結果、当連結会計年度における営業収益は、Jトラストグローバル証券やJ T親愛貯蓄銀行株式会社(以下、「J T親愛貯蓄銀行」という。)が第2四半期連結会計期間から損益上連結対象となったことに加えて、韓国や東南アジアの金融事業において銀行業におけ

る貸出金残高が増加し、利息収益が好調に推移したことにより過去最大となる82,419百万円（前連結会計年度比94.7%増）となりました。

営業利益については、東南アジア金融事業において、PT JTRUST OLYMPINDO MULTI FINANCE（以下、「JTO」という。）が、ポストコロナ時代における事業実態の変化を踏まえ、のれんの減損損失を884百万円計上したものの、前連結会計年度に4,376百万円の赤字であったJトラスト銀行インドネシアが1,175百万円の黒字を計上したこと等が貢献し58百万円のセグメント利益（前連結会計年度は6,372百万円のセグメント損失）と大幅な改善となっております。また、韓国及びモンゴル金融事業においては、Nexus Bankとの株式交換により発生した負ののれん発生益の会計処理が確定したことにより9,719百万円を連結グループの実態を踏まえ同セグメントに計上することとなったことや、貯蓄銀行業務が好調に推移していたことから14,437百万円のセグメント利益（前連結会計年度比349.9%増）となりました。これにより、日本金融事業、韓国及びモンゴル金融事業、東南アジア金融事業の金融3事業のセグメント利益の合計は、18,428百万円（前連結会計年度は1,425百万円）となりました。他方で、投資事業においては、Group Lease PCL関連の勝訴判決に係る受領額7,847百万円をその他の収益に計上した前連結会計年度に比べ減少し2,205百万円のセグメント損失（前連結会計年度は5,445百万円のセグメント利益）となりました。以上の結果、営業利益は14,399百万円（前連結会計年度比173.7%増）となり、第2四半期連結累計期間以降、四半期毎の過去最高益が続いており、会計年度としても、過去最高となりました。

さらに、親会社の所有者に帰属する当期利益は、JT親愛貯蓄銀行の留保利益に係る税効果を計上した一方で、Nexus Bankの上場廃止に伴い株式を公正価値で再測定した結果、評価益が発生したこと、HSホールディングス株式の売却に伴って、売却損を計上したものの、それを上回る前期税効果会計の戻しが発生したこと、為替相場が円安に振れ、外貨建て資産負債の評価替えによる為替差益を計上したことなどの要因から12,632百万円（前連結会計年度は1,123百万円の親会社の所有者に帰属する当期利益）となり、2018年3月期のIFRS移行後、現行の会計基準における利益としては過去最大となりました。

主な内訳につきましては以下のとおりです。

（単位：百万円）

金融収益	投資有価証券評価益	Nexus Bank株式評価益	2,009
	為替差益		398
金融費用	投資有価証券売却損	HSホールディングス株式売却損	△453
持分法による投資利益			544
法人所得税費用	法人税等調整額	Nexus Bank株式評価益に係る税効果	△377
		HSホールディングス株式を全て売却したことによる前期税効果計上額の戻し	607
		JT親愛貯蓄銀行の留保利益に係る税効果	△721



セグメントごとの経営成績は次のとおりです。

なお、文中の営業債権の残高につきましては、貸倒引当金（損失評価引当金）控除前の残高で記載しております。

① 日本金融事業

信用保証業務につきましては日本保証が、国内の債権回収業務につきましては主に日本保証、パルティール債権回収株式会社が、その他の金融業務につきましては日本保証が行っております。また、2022年4月1日付けで取得したNexus Cardが、クレジット・信販業務を行っております。さらに、2022年3月31日付けで取得したJトラストグローバル証券が証券業務を行っております。営業債権の残高は以下のとおりです。

営業債権の残高は以下のとおりであります。

(単位：百万円)

	2021/12	2022/12	増減額	増減率	主な増減要因
債務保証残高	204,278	209,587	5,309	2.6%	
有担保	195,716	202,855	7,139	3.6%	中古アパートローンに対する保証の増加
無担保	8,562	6,732	△1,829	△21.4%	個品割賦に対する保証について取扱いが減少
買取債権残高	16,787	16,277	△510	△3.0%	買取債権回収が好調に推移
商業手形残高	1,672	1,570	△102	△6.2%	商手割引実行の減少
営業貸付金残高	2,626	3,083	457	17.4%	プロパー貸付の増加
割賦立替金残高	－	4,002	4,002	－	Nexus Cardの取得
証券業に関連する資産	－	27,432	27,432	－	Jトラストグローバル証券の取得

営業収益は、債権回収業務における回収が好調に推移しているものの実効金利法に基づく簿価修正益が減少し買取債権における利息収益が減少した一方で、Jトラストグローバル証券及びNexus Cardが当連結会計年度から連結対象となりそれぞれの営業収益が加算されたことから11,774百万円（前連結会計年度比20.4%増）となりました。また、セグメント利益は、Jトラストグローバル証券及びNexus Cardが連結対象となったことにより販売費及び一般管理費が増加したこと等により3,931百万円（前連結会計年度比14.3%減）となりました。なお、このセグメント利益には、Jトラストグローバル証券の取得に伴う148百万円の負ののれん発生益が含まれております。

② 韓国及びモンゴル金融事業

韓国において、J T貯蓄銀行株式会社が貯蓄銀行業務を、主にT A資産管理貸付株式会社が不良債権の買取及び回収業務を行っております。また、2022年4月1日付けで取得したJ T親愛貯蓄銀行も貯蓄銀行業務を行っております。さらに、モンゴルにおいて、J Trust Credit NBFiが金融業務を行っております。

営業債権の残高は以下のとおりであります。

(単位：百万円)

	2021/12	2022/12	増減額	増減率	主な増減要因
銀行業における貸出金残高	166,315	414,626	248,310	149.3%	積極的な残高積み上げ及びJ T親愛貯蓄銀行の取得による増加
営業貸付金残高	1,638	1,691	52	3.2%	回収等による減少（現地通貨ベース）
買取債権残高	1,748	1,996	247	14.1%	定期的な債権買取による増加

営業収益はJ T親愛貯蓄銀行が当連結会計年度から連結対象となり営業収益が加算されたことに加えて、銀行業における貸出金残高の増加に伴い貯蓄銀行業務における利息収益が増加したことから38,451百万円（前連結会計年度比159.7%増）となりました。また、セグメント利益は、J T親愛貯蓄銀行が連結対象となったことにより貯蓄銀行預金業務における利息費用や販売費及び一般管理費が増加した一方で、Nexus Bankとの株式交換により発生した9,719百万円の負ののれん発生益を計上したこと等により14,437百万円（前連結会計年度比349.9%増）となりました。

③ 東南アジア金融事業

インドネシアにおいて、主にJ トラスト銀行インドネシアが銀行業務を、PT JTRUST INVESTMENTS INDONESIA（以下、「J T I I」という。）及びPT TURNAROUND ASSET INDONESIAが債権回収業務を、J T Oが農機具ローン等のファイナンス業務を行っております。また、カンボジアにおいて、J Trust Royal Bank Plc.（以下、「J トラストロイヤル銀行」という。）が銀行業務を行っております。

営業債権の残高は以下のとおりであります。

(単位：百万円)

	2021/12	2022/12	増減額	増減率	主な増減要因
銀行業における貸出金残高	182,617	292,689	110,071	60.3%	新型コロナウイルス感染症の影響を受けながらも、順調に残高は増加
インドネシア	80,500	163,960	83,459	103.7%	厳格な審査体制の下で積極的な貸出増強策を推進
カンボジア	102,116	128,728	26,611	26.1%	預金残高増加に比例し、貸出残高が増加
営業貸付金残高	1,538	767	△771	△50.1%	現在 J T O では農機具融資のみの取り扱いとなっているため残高減少が継続、J T I I へ一部債権譲渡
買取債権残高	25,044	27,192	2,147	8.6%	他の金融機関からの債権買取による増加、J T O から一部債権譲受

営業収益は、J トラスト銀行インドネシア及び J トラストロイヤル銀行において、銀行業における貸出金が大幅に増加したことに伴い利息収益が増加したことにより29,173百万円（前連結会計年度比73.7%増）となりました。また、セグメント損益については、J T O において、のれんの減損損失を884百万円計上した一方で、市中金利の引き上げにより調達金利が上昇している中でも、J トラスト銀行インドネシアにおいて、各種キャンペーンによる新規口座の獲得や、高金利定期預金金利の引き下げ等により資金調達コストの低下に努めたことや経費の削減が進んだこと等により黒字化を実現したことが大きく貢献し58百万円のセグメント利益（前連結会計年度は6,372百万円のセグメント損失）と大幅な改善となりました。

#### ④ 投資事業

投資事業につきましては、主に J T R U S T A S I A P T E . L T D . が投資事業及び投資先の経営支援を行っております。

営業収益は226百万円（前連結会計年度比64.8%減）、セグメント損益は、前連結会計年度に、シンガポールにおける訴訟に係る勝訴判決の履行を受けたことに比べ減少し、2,205百万円のセグメント損失（前連結会計年度は5,445百万円のセグメント利益）となりました。

#### ⑤ その他の事業

その他の事業につきましては、主に J S y n c 株式会社（旧 R o b o t システム株式会社）が当社グループのシステム開発、コンピュータの運用及び管理業務、J グランドが不動産業務を行っております。

営業収益は J グランドの不動産販売実績の拡大に伴い3,463百万円（前連結会計年度比294.3%増）、セグメント利益は不動産販売原価の計上により202百万円（前連結会計年度比52.9%減）となりました。

## (2) 設備投資の状況

当連結会計年度において、当社グループが実施した設備投資の総額は20,524百万円であります。

主な内訳としては、日本金融事業において2,507百万円、韓国及びモンゴル金融事業において14,716百万円、東南アジア金融事業において2,122百万円、全社(共通)において858百万円であります。

## (3) 資金調達の状況

当連結会計年度における資金調達残高は、社債1,160百万円、借入金38,589百万円、銀行業における預金864,547百万円、総合計残高904,296百万円であります。

## (4) 財産及び損益の状況の推移

区 分	第44期 (2019年12月期)	第45期 (2020年12月期)	第46期 (2021年12月期)	第47期 (当連結会計年度) (2022年12月期)
営 業 収 益	24,728百万円	39,387百万円	42,325百万円	82,419百万円
親会社の所有者に帰属する当期利益又は損失(△)	△3,260百万円	△5,342百万円	1,123百万円	12,632百万円
基本的1株当たり 当期利益又は損失(△)	△30.80円	△50.46円	10.61円	110.75円
資 本 合 計	118,905百万円	102,458百万円	107,945百万円	132,348百万円
資 産 合 計	731,384百万円	530,462百万円	610,631百万円	1,115,927百万円

- (注) 1. 当社は「国際財務報告基準(IFRS)」を適用しております。
2. 第44期(2019年12月期)につきましては、決算期変更により2019年4月1日から2019年12月31日までの9ヶ月間となっております。
3. 第44期において行われた企業結合に係る暫定的な会計処理が第45期に確定しております。そのため、第44期の関連する主要な経営指標等については、暫定的な会計処理の確定による取得原価の当初配分額の重要な見直しが反映された後の金額によっております。
4. 第45期において、キーノート(株)(現(株)グローベルス)、Jトラストカード(株)(現Nexus Card(株))、JT親愛貯蓄銀行(株)、JT貯蓄銀行(株)、(株)KeyHolder及び同社子会社並びに同社関連会社を非継続事業に分類しております。そのため、第44期の「営業収益」は組替えて表示しております。
5. 第45期において、非継続事業に分類しておりましたJT貯蓄銀行(株)は、第46期において当該分類を中止し継続事業に分類しております。そのため、第45期の「営業収益」は組替えて表示しております。
6. 第46期において、JTキャピタル(株)(現Aキャピタル(株))を非継続事業に分類しております。そのため、第45期の関連する数値については、組替えて表示しております。
7. 当連結会計年度において、Jトラストグローバル証券(株)及びJT親愛貯蓄銀行(株)を当社の連結子会社としたこと等により、総資産額が増加しております。

## (5) 対処すべき課題

### ① 会社の経営の基本方針

当社は、「お客様のため、株主様のため、私たち自身のため、いかなるときも迅速に、誠実にチャレンジし続け、皆様とともに世界の未来を創造します。」を企業理念として掲げております。

### ② 経営方針

「既成概念にとらわれないファイナンシャルサービスを提供する企業体を目指す」のビジョンのもと、景気動向に業績が左右されることが無いように、銀行業、債権買取回収事業を中核とする総合金融サービスを目指してまいります。収益モデルにつきましては、既存の事業ポートフォリオの価値や将来性を徹底的に見直すことにより収益構造の改善を図ってまいります。今後はこの方針をさらに加速させ、聖域を設けることなく、事業ポートフォリオの価値を見直し、新たな成長戦略を構築することにより、株主価値の最大化に努めてまいります。さらには、コンプライアンスやガバナンスを第一に考えた経営を機軸におき、お客様に付加価値の高い金融サービスを提供するなど地域とともに共存共栄で発展していく企業体を目指してまいります。

### ③ 中長期的な会社の経営戦略及び対処すべき課題

#### (日本金融事業)

信用保証業務では、既存の債務保証残高からの安定的な保証料収入をベースとして、アパートローン保証を中心とした収益構造から、不動産担保ローンやリバースモーゲージ型商品、有価証券担保ローンに対する保証事業等へと軸足を移すべく、新商品の開発（多角化）を推進しております。アパートローンの保証につきましては、スルガショック以降、暫く横這いで推移しておりましたが、2022年12月末で164,539百万円（前連結会計年度比6.4%増）と直近では中古アパートローンを中心に増加に転じており、今後も保証料収入は安定的に計上される見込みです。日本金融事業における主要な課題、対策は以下のとおりです。

項目	課題	対策
アパートローンに対する保証事業	新築を手掛けるアパート業者については不動産価格(土地)の上昇や資材の高騰の影響で仕入に慎重な状況。また順調であった中古アパートについても、競合先の増加、一部金融機関の取扱い再開等により競争が増加	アパートローンについては新築・中古ともに取扱業者の拡大を図り、関東圏以外のエリアにも取扱いを検討。また他の金融機関との競争力を得るために、取扱業者からのニーズ等を定期的にヒアリングし、当社保証基準についても状況に応じた改定等を検討
不動産担保ローンに対する保証事業	不動産担保ローンに対する資金需要は旺盛な一方で、好調な不動産市況や税制、為替などの市場の変化を反映する形で、アパートローンや海外不動産担保ローンを中心に完済が増加	不動産担保ローンに対する資金需要は旺盛であり、重点施策として不動産関連の保証事業に注力。2022年6月に川崎信用金庫と新たに不動産担保ビジネスローンに対する保証を開始。今後も国内において債務保証残高の増加に努める
その他の保証事業	様々な保証商品の開発(多角化) ①リバースモーゲージ型商品に対する保証 ②有価証券担保ローンに対する保証 ③不動産買取保証	①リバースモーゲージは対象エリアの地域課題解決を共有ビジョンとして掲げ、ファイナンス・不動産分野で連携し締結するスキームであり、市場的には未成熟であるが、今後、潜在的需要が高まっていくことが期待され、提携先地域の拡大等を通じた着実な増加を見込む ②2022年3月に株式取得したJトラストグローバル証券(株)と当社グループの保証事業や海外金融事業とのシナジー効果を活かした新商品の提供やサービス拡充を図る ③提携会社が運営する不動産投資型クラウドファンディングサイトを通じて、同社が所有する対象不動産に対する買取保証業務を開始

債権回収業務では、全体の市場規模が縮小する中、債権購入価格の高騰が続いておりますが、金融機関等が実施するバルクセールにおいては、当社の過去の回収実績等により、高い利益率が見込まれるため、積極的に買取を進めてまいります。また、特に大型のカード債権は利益率が高く収益貢献に大きく寄与することから、今後も当社グループの高い回収力を背景として安定的・継続的な仕入れを実現し事業拡大を図ってまいります。

また、クレジット・信販業務では、2022年4月に取得したNexus Cardが男性脱毛業界最大のメンズクリアをはじめとする提携先とエステ、ジム、ゴルフ、クリニックを通じて行っている割賦事業が好調に推移しております。今後も提携先の割賦をNexus Cardが担い、割賦立替金に対して日本保証が保証するスキームで収益拡大を図ってまいります。

さらに、証券業務では、2022年3月に取得したJトラストグローバル証券が有する機能や顧客層での強みを生かしつつ、投資銀行部門、IPO審査業務の強化を図ってまいります。海外投資のJトラストグローバル証券として、外国株式・外国債券を幅広く取り扱いサービスの差別化を進めており、その戦略を継続してまいります。また、TOKYO PRO Marketや地方証券取引所など大手の参入しない規模感の新規上場を中心に取り組み、差別化をより一層すすめてまいります。さらに、証券会社のツールを取得したことにより、地域金融機関と連携した当社グループの保証事業や海外金融事業とのシナジー効果が発揮され、新たな商品の提供やサービスの拡充を通じて、より一層の事業拡大が図れるものと期待しております。2022年11月に、日本保証において、株式会社西京銀行がJトラストグローバル証券の顧客が保有する預り資産を担保とする融資（有価証券担保ローン）に対する保証を開始したことを手始めに、今後当社グループ内でのシナジー効果を高めてまいります。また、ベンチャー起業層のニーズに応えられるプライベートバンキング事業への進出も検討してまいります。

#### （韓国及びモンゴル金融事業）

韓国においては、総合金融サービスを展開する上でのインフラが整っており、J T親愛貯蓄銀行株式会社、J T貯蓄銀行株式会社において安定的な収益計上を見込んでおります。しかしながら、韓国経済における景気の悪化、ウォン安、新型コロナウイルス感染症の影響を受けて、韓国銀行は物価の高騰を抑えるため2021年8月以降数回にわたって基準金利の引上げを実行しており、これにより貯蓄銀行全体の調達金利が上昇しています。また、韓国全体で延滞増加、個人回生・信用回復増加の傾向があり、金融当局からの任意の引当金積み増しの要請もあります。

このような中で、韓国各社は、翌連結会計年度につきましても、引き続き目標として緩やかな成長をかかげ「量の成長」から「質の成長」を目指し、バランスの取れたRisk-Returnを目標に一定の資産規模を維持し、資産内容の質的な向上を追求してまいります。また、基準金利の引上げに対抗するために、調達金利について他社動向および当社満期構造など様々な状況を考慮して検討し、貸出金利についても最大限引き上げて取り扱うものの、延滞率を鑑みた収益性で判断して算定するなど収益確保に努めてまいります。貸付資産の収益性を改善するためには、資産健全性の強化（質の改善）が最も重要であり、これに向けて個人信用貸付の貸付審査システムの高度化及び延滞率改善、企業向け貸付の強化を最重要課題として認識し実行してまいりました。今後もこの方針を継続するとともに、徹底した延滞管理を通じて貸倒償却費の抑制に向け最大限努力してまいります。

債権回収事業におきましては、新型コロナウイルス感染症の影響により、2020年2月以降に延滞発生した債権を売却禁止としていた売却制限が2023年12月末まで1年間延長されたことにより、不良債権買取市場の急激な回復には今しばらく時間を要することとなりますが、今後は、コロナ禍以前に徐々に落ち着きを取り戻すことが期待されるため、従前同様、これまでに培った高い回収力と遵法性を背景に事業拡大を図ってまいります。

(東南アジア金融事業)

インドネシアにおいては、新型コロナウイルスの感染状況が比較的落ち着いた状況で推移しており、新型コロナ対策の活動制限が緩和されたことにより、内需を中心に経済活動が回復し人流も戻りつつあります。インドネシア統計局の発表によると、インドネシア経済はコロナ禍からの経済活動の再開によりプラス成長が続いており、今年前半は成長率5%台で推移、そして7-9月期はプラス5.72%と加速し、堅調な拡大が続いていることが明らかとなりました。市中金利の引上げによる調達金利の上昇が収益の押し下げ要因となっておりますが、このような中でも、Jトラスト銀行インドネシア及びJトラストロイヤル銀行では、積極的な残高増強策により貸出金残高が増加しており、また、各種キャンペーンの効果により預金残高も増加、流動性が改善され、COF（預金コスト）も低下しております。特にJトラスト銀行インドネシアにつきましては、長く営業損失が続いておりましたが、優良な貸出債権の積み上がりにより営業収益が増加するなど業績も上向きとなり、営業損益についても通期で黒字を確保するなど利益を牽引していくステージに入ったものと考えております。東南アジア金融事業における主要な課題、対策は以下のとおりです。

項目	課題	対策
貸付債権の積み上げ	収益基盤の強化	貸出増強に向けたミーティングをビジネス部門と日次実施し、ビジネス/審査部門の連携強化により体制を見直し、不良債権リスク低減を図りつつ積極的にローン残高、社債残高の積み上げを図る
自己資本の拡充	規制改正に伴い、インドネシア金融庁（OJK）が自己資本比率11.0%（規制上の基準値）の達成を要請	Jトラスト銀行インドネシアへの資本増強やリスク資産の圧縮等により、2022年12月末の自己資本比率は14.82%となり、現状クリア。今後もOJKの要請に柔軟な対応が必要
マーケティング活動、流動性の確保	①1億人獲得プロジェクト ②COF（預金コスト）の引下げ ③ローン金利の引上げ ④住宅ローン提携	①オンライン及びオンサイト上でのイベントや、各地でのキャンペーン及びイベントを通じて新規預金口座獲得を推進、好意的なブログやSNSを使ったブランディング戦略を展開 ②決済系口座の獲得を推進し、流動性預金の残高かさ上げによりCOFの引下げを図る ③政策金利の断続的な引上げによる調達金利の上昇に対し、対象顧客リストを作成しローン金利の引上げ交渉にて対応 ④日系大手デベロッパーの現地法人及びインドネシア大手デベロッパーと住宅ローン業務提携を展開



また、PT JTRUST INVESTMENTS INDONESIAでは、買取りを行った不良債権について、回収人員や法的回収人員の増員、法的回収の強化等による回収金額の最大化を図っておりますが、競売手続の長期化や担保不動産の売却鈍化により、債権回収がやや低調に推移しております。しかしながら、今後コロナ禍から経済活動が再開されるにつれ、不動産売却市場の活性化が図られ債権回収も増加し好転していくものと考えております。

カンボジアにおいては、アメリカ金融政策の影響（政策金利の段階的利上げ）により市中預金金利が上昇しているうえ、競合銀行も増加していることから、預金獲得競争の激しさが当面継続する見込みであります。また、新型コロナウイルス感染症の拡大によるカンボジア国立銀行（NBC）からの返済猶予等条件緩和の要請が終了し、返済猶予済顧客への追加引当をNBCが要請してきているなど、今後、不良債権が顕在化してくることが懸念されます。しかしながら、世界銀行発表のカンボジア国内経済成長率は2020年マイナス3.1% 2021年3.0% 2022年予測4.5%と経済成長率は上昇が続くと見込んでおり、銀行業界においても同様に成長が見込まれております。カンボジアの資金需要は堅調であり、Jトラストロイヤル銀行につきましては、預金残高の増加にあわせて貸出金残高もビジネスバンキング部門を中心に堅調に推移しており、既に成長モードに移行しているものと認識しております。足元では、市中預金金利の上昇によりCOFが上昇中の為、新規融資顧客や再貸顧客へ貸出レートの引上げによる収益確保が課題となっておりますが、今後も、業容拡大方針を維持し、COFの低下を意識した金利の設定・管理や、低金利預金の獲得強化、新規顧客層の開拓強化、大企業取引との取引拡大、富裕層向け商品や各種普通預金商品のラインアップの充実、モバイルアプリ、ネットバンキングのサービス拡充等を通じて安定収益の確保を目指してまいります。

#### （投資事業）

投資事業においては、Group Lease PCL（以下、「GL」という。）に対する債権回収に努めてまいります。今後も裁判費用等の回収コストを抑制しつつ、回収強化を図ってまいります。なお、GLに対する債権につきましては、すでに全額引当を行っていることから、回収がなされる都度収益計上されます。

#### （その他）

不動産事業において、Jグランドでは、不動産と金融のノウハウで築く投資用一棟マンション「J-ARC」シリーズ、税金対策を検討されている方向けの収益不動産、IoTを標準搭載した最新の収益不動産「ROBOT HOUSE」、海外（ハワイ）の収益不動産等を展開しており、今後も富裕者向けビジネスの拡大を図ってまいります。また、2023年2月1日を効力発生日として、当社を吸収合併存続会社、株式会社ミライノバートを吸収合併消滅会社とする吸収合併を行い、株式会社グローバルスを取得したことにより不動産事業の業容が拡大いたしました。そこに日本保証の保証業務が加わることにより債務保証残高の増加が期待されるなどシナジー効果が発揮され、さらなる業績拡大が図れるものと考えております。Jグランドにおいて

は、富裕層を対象とした投資用物件をメインの事業に据えることで、事業規模が順調に拡大することが見込まれており、今後の信用力の向上を目指して上場に向けた準備を開始していきたいと考えております。

当社グループは、利益還元について近年は東南アジア金融事業への資本増強を含めた資本政策と株主還元とのバランスをとりながら行ってまいりましたが、業績も安定してきたことから、配当については、通期14円（中間1円、期末13円）とし、増配とさせていただく予定であります。また、より一層の株主還元の充実を図るため、極めて高い優待利回りとなる株主優待を再開させていただくことで、株主の皆様の期待に応えていきたいと考えております。

#### ④ ESG（環境・社会・ガバナンス）への取り組み強化

「地域環境」につきましては、事業活動や社会貢献活動を通じて、地球環境保全のための様々な取り組みを進めております。

「社会福祉」につきましては、孤児、障がい者、シングルマザー、独居老人など社会的弱者への支援を通じて、ノーマライゼーションの実現に貢献しております。

「地域社会」につきましては、地域社会との文化交流やスポーツの支援などを通して、地域の活性化、青少年の育成に貢献しております。

「ガバナンス」につきましては、コーポレート・ガバナンス及びコンプライアンス体制を推進し、マネジメント体制、法令遵守への取り組みを強化してまいります。

当社グループは、企業理念の実践とコーポレート・ガバナンスの追求により、全てのステークホルダーと誠実に向き合い、バランスのとれた事業活動を行うことで、社会との共生から信頼される企業を目指します。

(6) 重要な親会社及び子会社の状況

① 親会社の状況

該当事項はありません。

② 重要な子会社の状況

会 社 名	資本金又は出資金	当社の出資比率	主 要 な 事 業 内 容
株 式 会 社 日 本 保 証	95百万円	100%	信用保証業、金融業
パルティール債権回収株式会社	500百万円	(100%)	債権回収業
J S y n c 株 式 会 社	10百万円	(100%)	システム事業
J グ ラ ン ド 株 式 会 社	10百万円	(100%)	不動産事業
Jトラストグローバル証券株式会社	3,000百万円	100%	証券業
N e x u s C a r d 株 式 会 社	90百万円	(99.96%)	クレジット・信販業
J T 貯 蓄 銀 行 株 式 会 社	99,984百万ウォン	100%	貯蓄銀行業
T A 資 産 管 理 貸 付 株 式 会 社	8,750百万ウォン	100%	債権回収業
J T 親 愛 貯 蓄 銀 行 株 式 会 社	71,700百万ウォン	(100%)	貯蓄銀行業
J T r u s t C r e d i t N B F I	2,500百万トゥグルグ	(100%)	金融業
PT Bank JTrust Indonesia Tbk.	13,032,928百万ルピア	74.16% (21.59%)	銀行業
PT JTRUST INVESTMENTS INDONESIA	256,213百万ルピア	73.79% (26.01%)	債権回収業
PT JTRUST OLYMPINDO MULTI FINANCE	258,428百万ルピア	(99.24%)	マルチファイナンス業
PT TURNAROUND ASSET INDONESIA	45,000百万ルピア	(100%)	債権回収業
J T r u s t R o y a l B a n k P l c .	75百万USドル	55.00%	銀行業
J T R U S T A S I A P T E . L T D .	421百万 シンガポールドル	90.68% (9.32%)	投資業

(注) 1. ( ) 書きの数値は、間接所有を示しております。

2. 上記重要な子会社を含めて、連結子会社は28社であります。

3. 特定完全子会社に該当する子会社はありません。

4. 2022年3月31日付けにて、HSホールディングス株式会社よりエイチ・エス証券株式会社の全株式を取得し連結子会社とするとともに、商号をJトラストグローバル証券株式会社に変更しております。

5. 2022年4月1日付けにて、当社を株式交換完全親会社、Nexus Bank株式会社を株式交換完全子会社とする株式交換を実施し同社及び同社子会社であるNexus Card株式会社、J T親愛貯蓄銀行株式会社を当社の連結子会社といたしました。
6. 2022年12月2日付けにて、Robotシステム株式会社は商号をJ Sync株式会社に変更しております。
7. 2022年12月12日付けにて、日本ファンディング株式会社は商号をJ グランド株式会社に変更しております。

### ③ 重要な関連会社の状況

会社名	資本金又は出資金	当社の出資比率	主要な事業内容
株式会社 Key Holder	92百万円	29.82%	ホールディング業、不動産業
株式会社 UNITED PRODUCTIONS	80百万円	(29.82%)	映像制作業
株式会社 ノース・リバー	10百万円	(29.82%)	映像コンテンツ、ライブコンサートなどのトータルプロデュース業

- (注) 1. ( ) 書きの数値は、間接所有を示しております。
2. 上記重要な関連会社は、持分法適用関連会社であります。

### (7) 主要な事業内容 (2022年12月31日現在)

事業部門	主な事業内容
日本金融事業	信用保証業
	債権回収業
	クレジット・信販業
	証券業
	その他の金融業
韓国及びモンゴル金融事業	貯蓄銀行業
	債権回収業
	金融業
東南アジア金融事業	銀行業
	債権回収業
	マルチファイナンス業
投資事業	国内外への投資業
その他の事業	コンピュータの運用及び管理業務、ソフトウェア受託開発及び運用指導業務等のシステム事業
	不動産事業

(8) 主要な営業所 (2022年12月31日現在)  
(当社)

本店	東京都港区南麻布四丁目5番48号
大阪支店	大阪市淀川区西中島四丁目1番1号
福岡支店	福岡市博多区博多駅南二丁目1番5号

(注) 本店は2022年12月12日付けで「東京都港区虎ノ門一丁目7番12号」から上記住所に移転しております。  
また、本社事務所は同日付けで「東京都渋谷区恵比寿四丁目20番3号」へ移転しております。

(主要な子会社)

株式会社日本保証	東京都渋谷区
パルティール債権回収株式会社	東京都品川区
J Sync株式会社	東京都渋谷区
Jランド株式会社	東京都渋谷区
Jトラストグローバル証券株式会社	東京都新宿区
Nexus Card株式会社	宮崎県宮崎市
J T貯蓄銀行株式会社	大韓民国京畿道城南市
T A資産管理貸付株式会社	大韓民国ソウル特別市
J T親愛貯蓄銀行株式会社	大韓民国ソウル特別市
J Trust Credit NBFi	モンゴル国ウランバートル市
PT Bank JTrust Indonesia Tbk.	インドネシア共和国ジャカルタ
PT JTRUST INVESTMENTS INDONESIA	インドネシア共和国ジャカルタ
PT JTRUST OLYMPINDO MULTI FINANCE	インドネシア共和国ジャカルタ
PT TURNAROUND ASSET INDONESIA	インドネシア共和国ジャカルタ
J Trust Royal Bank Plc.	カンボジア王国プノンペン特別市
JTRUST ASIA PTE.LTD.	シンガポール共和国

## (9) 従業員の状況 (2022年12月31日現在)

区 分	従 業 員 数
日 本 金 融 事 業	376名 (11名)
韓 国 及 び モ ン ゴ ル 金 融 事 業	715名 (4名)
東 南 ア ジ ア 金 融 事 業	1,824名 (52名)
投 資 事 業	2名 (一名)
そ の 他 の 事 業	36名 (2名)
全 社 ( 共 通 )	45名 (一名)
計	2,998名 (69名)

- (注) 1. 従業員数は就業人員(当社グループからグループ外への出向者を除き、グループ外から当社グループへの出向者を含みます。)であり、臨時雇用者数(パートタイマー、人材会社からの派遣社員)は、年間の平均人員を( )外数で記載しております。
2. 全社(共通)に記載されている従業員数は、管理部門に所属しているものであります。
3. 日本金融事業、韓国及びモンゴル金融事業において連結子会社を取得したこと等により、従業員数が573名増加しております。

## (10) 主要な借入先 (2022年12月31日現在)

借 入 先	借 入 金 残 高
株 式 会 社 西 京 銀 行	11,220百万円
大 阪 厚 生 信 用 金 庫	9,806百万円
株 式 会 社 宮 崎 銀 行	1,945百万円
株 式 会 社 東 日 本 銀 行	1,394百万円
株 式 会 社 ハ ナ 銀 行	1,100百万円

(11) その他企業集団の現況に関する重要な事項

訴訟

① 当社の連結子会社であるJTRUST ASIA PTE.LTD. (以下、「Jトラストアジア」という。)は、以下の訴訟(以下、「本件訴訟」という。)を提起されております。

なお、Jトラストアジアのほか、当社及び以下の者が本件訴訟において被告として表示されていることも確認しておりますが、Jトラストアジア以外の被告として表示されている当社、当社グループ関係法人及び個人被告につきましては、各被告の所在国の法令に基づく適法な送達はなされておらず、モーリシャス裁判所において下される判決がそれらの法人及び個人に対して効力を有することはないとの見解を有しております。また、原告らからは、2018年3月28日付で、本件訴訟と実質的に同一の事由を請求原因によると考えられる訴訟も提起されておりましたが、当該訴訟につきましては、2022年2月10日付で裁判所により訴えの無効(set aside)決定がなされたことをもって終結しております。

「Jトラスト銀行 インドネシア」	PT Bank JTrust Indonesia Tbk.
「J T I I」	PT JTRUST INVESTMENTS INDONESIA
「個人被告」	当社及び当社子会社(Jトラストアジア、Jトラスト銀行インドネシア、J T I I)の役員数名
「L P S」	インドネシア預金保険機構及び同機構の役員(元役員を含む)数名
「Saab関係者」	英領バミューダ諸島の法人とされるSaab Financial (Bermuda) Ltd. (清算中)、レバノン法人とされるFederal Bank of Lebanon Sal及び同社らの所有者及び役員であるとされる個人数名
「FBME関係者」	英領ケイマン諸島の法人とされるFBME Ltd.及び同社の子会社とされるFBME Card Services Ltd.

- 1) 当該訴訟の提起があった年月日  
2017年9月22日(モーリシャス最高裁判所(商務部))
- 2) 当該訴訟を提起した者の名称、住所及び代表者の氏名
  - (ア) 名称：
    - (i) First Global Funds Limited PCC
    - (ii) Weston International Asset Recovery Company Limited
    - (iii) Weston Capital Advisors, Inc.
    - (iv) Weston International Asset Recovery Corporation, Inc.
    - (v) Weston International Capital Limited
  - (イ) 住所：
    - (i) (ii) (iv) (v) モーリシャス共和国エベネ
    - (iii) 訴状によればモーリシャス共和国エベネとされているものの、当社弁護士によれば、モーリシャス共和国における登録は確認できず、アメリカ合衆国デラウェア州における登録のみ確認できたとのことです。
  - (ウ) 代表者の氏名： 不明

### 3) 当該訴訟の内容及び損害賠償請求金額

#### (ア) 訴訟の内容

現地弁護士より、原告らによる請求の内容は甚だ不明確であるものの、概ね、次頁のような請求であるとの説明を受けております。

請求1	Jトラストアジア、J T I I、個人被告及びL P S が共謀して原告らに対する2015年モーリシャス判決（注）に基づく債務の支払いを怠らせたとして、これらの者に対して、連帯して2015年モーリシャス判決及び同判決に関して従前モーリシャス裁判所により発せられた資産凍結命令に服することを命じることの請求。
請求2	Saab関係者の債権者であった原告らに詐欺を行う意図のもと、全ての被告が共謀してマネーロンダリング等を行ったことにより原告らに損害が生じたとして、全ての被告に対する損害賠償の請求。
請求3	L P S が原告らに詐欺を行い、原告らによるJトラスト銀行インドネシアの取得を妨げようとしたとして、当社、Jトラストアジア、Jトラスト銀行インドネシア、J T I I、個人被告及びL P S に対する損害賠償の請求。
請求4	原告らが2015年モーリシャス判決に基づいて支払いを求めようとして行った費用支出及び投資機会の喪失などにより多大な損失を被ったとして、当社、Jトラスト銀行インドネシア、J T I I、個人被告及びL P S に対する損害補償の請求。
請求5	Jトラスト銀行インドネシアと、Saab関係者及びFBME関係者との間で行われた仲裁は詐欺的なものであり、その後のJトラスト銀行インドネシアからSaab関係者及びFBME関係者らへの和解金の支払いが違法であったとして、全ての被告に対する、当該和解による詐欺に基づく損害賠償の請求。
請求6	全ての被告に対して、全世界における資産凍結命令を発令することの請求。

（注）モーリシャス共和国の裁判所において、当社及びJトラスト銀行インドネシアに対し、総額110,000千米ドル（約119億円）の支払いを命じる判決を下したとされております。

#### (イ) 請求金額

請求1	請求2	請求3	請求4	請求5
128,608千米ドル （約139億円）	128,000千米ドル （約139億円）	94,027千米ドル （約102億円）	50,000千米ドル （約54億円）	8,000千米ドル （約8億円）
請求6				

当社、Jトラストアジア、Jトラスト銀行インドネシア、J T I I、個人被告、L P S に対して、400,000千米ドル（約435億円）の範囲。FBME関係者、Saab関係者に対して、150,000千米ドル（約163億円）の範囲。

※日本円の換算は、2018年1月31日のレートに基づきます（1米ドル=108.79円）。

※訴状の記載は不明確ですが、訴状には、上記各請求につき、上記各金額以外に利息、費用又は金額不特定の補償請求を行うという趣旨の記載もあります。

② 当社は、以下の訴訟（以下、「本件訴訟」という。）を提起されております。

- 1) 当該訴訟の提起があった年月日  
2020年9月11日（訴状記載の日付）



※当社は、本件訴訟に関して実際に訴訟の提起がなされたものであるか現地弁護士を通じて確認を行ってまいりましたところ、現地弁護士より、タイにおいて訴訟の提起がなされているものであるとの旨の連絡を受けました。

なお、当社にタイの裁判所からの召喚状及び訴状の写しが送付されてまいりましたが、日本の民事訴訟法に則った適法な送達はなされておられません。

2) 当該訴訟を提起した者の名称、住所及び代表者の氏名

(ア) 名称：Group Lease Public Company Limited

(イ) 住所：タイ王国バンコク都

(ウ) 代表者の氏名：Authorised Director 此下 竜矢

(提訴時) Authorised Director 田代 宗雄

Authorised Director Alain Jean Pascal Dufes

3) 当該訴訟の内容及び損害賠償請求金額

(ア) 訴訟の内容

原告は、当社及び他3被告が、原告及びその完全子会社であるGroup Lease Holdings Pte Ltdに対する法的手続きを行うことにより原告に対して共同して不法行為を行ったと主張しており、不法行為を止めるよう求めるとのことです。当社といたしましては、原告の主張は不合理かつ事実無根のもので、その請求には何ら理由がないものと考えております。

(イ) 請求金額

損害賠償請求金額として9,130百万タイバーツ（約304億円）。

※日本円の換算は、2020年9月30日のレートに基づきます（1タイバーツ=3.34円）。

(12) 資本政策の基本的な方針

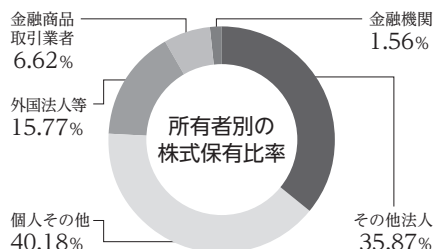
当社グループは、株主価値の最大化に向け、バランスの取れた資本配分の実施を行ってまいります。具体的には、事業環境の見通し、業績の見込み、財務状況等を踏まえ、M&A等の成長に向けた投資、自己株式の取得、及び配当金の支払いへの適切な資本配分を行っていく方針です。

このうち、自己株式の取得については、当社株価が割安で投資対象として魅力的であると判断した場合には機動的、積極的に実施してまいります。また、配当金の支払いについては、前述の方針のもとで余剰資金の積極的な還元を努めてまいります。

なお、今後、安定的に利益が確保できることになった場合には、配当性向等の具体的な数値目標を設定することを想定しております。

## 2. 会社の株式に関する事項 (2022年12月31日現在)

- (1) 発行可能株式総数 240,000,000株
- (2) 発行済株式の総数 126,337,770株
- (3) 株主数 20,864名
- (4) 大株主 (上位10名)



株主名	持株数	持株比率
N L H D 株式会社	32,120,072株	27.52%
藤澤信義	10,951,772株	9.38%
K S D - K B	6,232,300株	5.34%
株式会社 エス ファイ ナンス	2,890,000株	2.48%
KOREA SECURITIES DEPOSITORY - SHINHAN INVESTMENT	2,873,320株	2.46%
野村証券株式会社	2,315,083株	1.98%
ジャパンポケット株式会社	2,266,400株	1.94%
株式会社 ミライノベート	1,500,000株	1.29%
日本証券金融株式会社	1,267,000株	1.09%
松浦一夫	1,172,600株	1.00%

- (注) 1. 持株比率は、自己株式数 (9,608,942株) を控除して算出しております。
2. NLHD株式会社は、当社の代表取締役社長である藤澤信義氏が100%出資しております。また、ジャパンポケット株式会社は同氏が議決権の100%を実質的に所有しております。
3. 2022年4月1日を効力発生日とするNexus Bank株式会社との株式交換により発行済株式の総数が10,867,860株増加いたしました。
4. 株式会社ミライノベートは、2023年2月1日を効力発生日として当社を吸収合併存続会社、株式会社ミライノベートを吸収合併消滅会社とする吸収合併を実施しております。
5. 2022年12月2日付けでOK Holdings Co., Ltd. 及びその共同保有者より当社株式に係る大量保有報告書 (変更報告書) が関東財務局長に提出されております。当該大量保有報告書 (変更報告書) において、2022年11月25日現在で同社及びその共同保有者が9,358,100株 (保有割合7.41%) を保有している旨が記載されておりますが、当社として当事業年度末日における実質保有株式数の確認ができていないため、上記大株主には含めておりません。

### (5) その他株式に関する重要な事項

該当事項はありません。

## 3. 会社の新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

#### 4. 会社役員に関する事項

##### (1) 当事業年度末日における取締役及び監査役

氏名	地位	担当及び重要な兼職の状況
藤澤信義	代表取締役社長	最高執行役員 株式会社KeyHolder取締役会長 JTRUST ASIA PTE.LTD.代表取締役社長 Jトラストグローバル証券株式会社取締役会長 株式会社ミライノベート取締役会長 株式会社クリア取締役会長
千葉信育	代表取締役副社長	執行役員 東南アジア金融事業担当 JTRUST ASIA PTE.LTD.取締役 PT Bank JTrust Indonesia Tbk.理事 PT JTRUST INVESTMENTS INDONESIA代表理事 PT JTRUST OLYMPINDO MULTI FINANCE代表理事
金丸眞明	取締役会長	執行役員 国内金融事業担当 Jトラストグローバル証券株式会社取締役
足立伸	常務取締役	執行役員 海外法務担当兼東南アジア担当 JTRUST ASIA PTE.LTD.取締役 PT Bank JTrust Indonesia Tbk.代表理事
熱田龍一	常務取締役	執行役員 財務部門担当 株式会社日本保証代表取締役社長 Jランド株式会社取締役 J Trust Royal Bank Plc.取締役
小松裕志	取締役	執行役員 社長室長 株式会社Frontier Capital代表取締役社長 株式会社岐阜フットボールクラブ代表取締役社長
畑谷剛	取締役(社外)	株式会社西京銀行取締役市場金融部長
石坂匡身	取締役(社外)	一般財団法人大蔵財務協会顧問
山根秀樹	常勤監査役(社外)	パルティール債権回収株式会社監査役
小島高明	監査役(社外)	シンガポール国立大学兼任教授
植田統	監査役(社外)	青山東京法律事務所 所長弁護士 名古屋商科大学経営大学院教授 ケンブリッジ大学出版株式会社監査役 ダイスター・サービス株式会社監査役
猪狩稔	監査役(社外)	猪狩稔税理士事務所 医療法人財団厚生協会 評議員

- (注) 1. 当社は、取締役畑谷剛氏及び石坂匡身氏を株式会社東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。
2. 監査役山根秀樹氏は、金融機関における長年の経験があり、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。
3. 監査役猪狩稔氏は、税理士の資格を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。
4. 2022年3月30日開催の第46回定時株主総会終結の時をもって、井上允人氏は監査役を辞任いたしました。
5. 当社は執行役員制度を導入しております。取締役兼務者を除く2022年12月31日現在の執行役員は以下のとおりであります。

氏名	地位	担当
西川 幸宏	執行役員	経営企画部長
小田 克幸	執行役員	経理部長

## (2) 当事業年度中の取締役の地位及び担当等の異動

氏名	変更後	変更前	異動年月日
金丸 眞明	社外取締役（新任）	—	2022年3月30日
	取締役会長 執行役員 国内金融事業担当	社外取締役	2022年6月24日

## (3) 2023年1月1日以降の取締役の地位及び担当等の異動

該当事項はありません。

## (4) 役員等賠償責任保険契約の内容の概要

当社は、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結しており、被保険者が会社の役員等として行った行為に起因する第三者からの損害賠償請求による損害賠償金や訴訟費用を当該保険契約により定められた限度額の範囲において填補することとしております。

ただし、被保険者が違法に利益又は便宜を得た事実がある場合等、当該保険契約上で定められた免責事由に該当する場合は除きます。

当該保険契約の被保険者は当社及び当社子会社（J Trust Royal Bank Plc.を除く）の取締役、監査役、執行役及び執行役員であり、保険料は全額当社が負担しております。

## (5) 補償契約の内容の概要等

当社は、会社法第430条の2第1項に規定する補償契約を締結しておりません。

## (6) 取締役及び監査役の報酬等

### ① 役員報酬等の内容の決定に関する方針等

当社は、2022年3月30日開催の取締役会において、取締役の個人別の報酬等の内容にかかる決定方針を決議しております。取締役会は、当事業年度に係る取締役の個人別の報酬等について、報酬等の内容の決定方法及び決定された報酬等の内容が当該決定方針と整合していることを確認しており、当該決定方針に沿うものであると判断しております。

取締役の個人別の報酬等の内容にかかる決定方針の内容は次のとおりです。

1) 基本方針

当社の取締役の報酬は、持続的な企業価値及び株主価値の向上に向けて期待される役割を十分に果たすことへの意欲を引き出すに相応しいものとし、個々の取締役の報酬の決定に際しては各職責を踏まえた適正な水準とすることを基本方針とし、金銭による固定的な報酬である基本報酬及び中長期的なインセンティブとしての譲渡制限付株式報酬を付与するものとする。但し、社外取締役については、業務執行から独立して取締役を監督することが期待されることから、基本報酬（金銭報酬）のみ付与するものとし、譲渡制限付株式報酬は付与しない。

2) 基本報酬（金銭報酬）の個人別の報酬等の額及び付与の時期の決定に関する方針

当社の取締役の基本報酬は、金銭による月例の固定的な報酬とする。基本報酬の金額は、役位、職責等に応じて定めるものとし、業績、他社水準、社会情勢等を勘案して、適宜見直しを図るものとする。

3) 株式報酬の内容及び算定方法の決定方針

取締役の株主利益に対する意識の更なる向上、及び中長期的な企業価値向上へのインセンティブ付与を目的として、当社の取締役に対し、株主総会において基本報酬（金銭報酬）と別枠で承認を得た範囲内において、事前交付型の譲渡制限付株式報酬を付与する。付与する株式の個数は、役位、職責、株価等を踏まえて定める。

4) 個別の取締役に対する報酬の構成割合の決定方針

個別の取締役に対する基本報酬（金銭報酬）と譲渡制限付株式報酬の構成割合は、役位、職責等に応じて定めるものとし、業績、他社水準、社会情勢等を勘案しつつ、取締役のインセンティブ付与という株式報酬の目的に照らして最も適切な支給割合となるように適宜決定を行うものとする。但し、社外取締役については、基本報酬（金銭報酬）のみ付与するものとし、株式報酬は付与しない。

5) 報酬等の付与の時期の決定に関する方針

当社の取締役に対する報酬の付与の時期は以下のとおりとする。

ア) 基本報酬（金銭報酬）については、月例で固定額を支給するものとする。

イ) 譲渡制限付株式報酬については、事前交付型とし、年1回、毎年一定の時期に付与するものとする。但し、年度によっては、業績、株価、社会情勢等に鑑み、付与しないこともあり得る。

6) 取締役の個人別の報酬等の内容の決定の手續に関する事項

当事業年度におきましては、2022年3月30日開催の取締役会において代表取締役社長 最高執行役員藤澤信義に個人別の報酬等の具体的な内容の決定を委任する旨の決議を行い、代表取締役において決定を行っております。

代表取締役社長に委任した理由は、当社を取り巻く経営環境、当社の経営状況を踏まえつつ、各取締役の担当領域や職責について評価を行うには最も適していると判断したためであります。

② 当事業年度に係る報酬等の総額等

区分	報酬等の総額	報酬等の種類別の総額			対象となる 役員の員数
		基本報酬	業績連動報酬等	非金銭報酬等	
取締役	213百万円	213百万円	－	－	8名
（うち社外取締役）	（18百万円）	（18百万円）	（－）	（－）	（3名）
監査役	33百万円	33百万円	－	－	5名
（うち社外監査役）	（31百万円）	（31百万円）	（－）	（－）	（4名）
合計	246百万円	246百万円	－	－	13名
（うち社外役員）	（49百万円）	（49百万円）	（－）	（－）	（7名）

- (注) 1. 取締役の報酬等の総額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。  
 2. 上記には当社の子会社等から支給された役員報酬等はありません。  
 3. 監査役5名には、2022年3月30日開催の定時株主総会にて辞任した監査役1名が含まれております。  
 4. 社外取締役3名には、2022年6月24日に取締役に異動した1名が含まれております。  
 5. 取締役の金銭報酬の額は、1998年6月29日開催の第22回定時株主総会において年額500百万円以内と決議しております（使用人兼務取締役の使用人分給与は含まない）。当該株主総会終結時点の取締役の員数は6名です。  
 6. 監査役の金銭報酬の額は、1998年6月29日開催の第22回定時株主総会において年額100百万円以内と決議しております。当該株主総会終結時点の監査役の員数は4名です。  
 7. 取締役の譲渡制限付株式報酬の額は、2022年3月30日開催の第46回定時株主総会において年額200百万円以内と決議しております。当該株主総会終結時点の取締役（社外取締役を除く）の員数は5名です。

(7) 社外役員に関する事項

① 他の法人等の重要な兼職の状況

地 位	氏 名	重 要 な 兼 職 の 状 況
取締役	金丸 眞 明	Jトラストグローバル証券株式会社取締役
取締役	畑 谷 剛	株式会社西京銀行取締役市場金融部長
取締役	石 坂 匡 身	一般財団法人大蔵財務協会顧問
監査役	山 根 秀 樹	パルティール債権回収株式会社監査役
監査役	小 島 高 明	シンガポール国立大学兼任教授
監査役	植 田 統	青山東京法律事務所 所長弁護士 名古屋商科大学経営大学院教授 ケンブリッジ大学出版株式会社監査役 ダイスター・サービス株式会社監査役
監査役	猪 狩 稔	猪狩稔税理士事務所 医療法人財団厚生協会 評議員

- (注) 1. Jトラストグローバル証券株式会社及びパルティール債権回収株式会社は当社の子会社であります。  
 2. 株式会社西京銀行と当社の間には、資金の借入れ及び融資保証業務等の取引関係があります。  
 3. 上記1及び2を除いた他の法人等の重要な兼職先との間に特別な関係はありません。

② 当事業年度における主な活動状況

氏 名	出席状況、発言状況及び 社外取締役にて期待される役割に関して行った職務の概要
金丸 眞明 (社外取締役)	2022年3月30日就任以降、当事業年度において、2022年6月24日の取締役への異動までに開催された取締役会5回の全てに出席いたしました。株式会社西京銀行の代表取締役として豊富な経験から、取締役会において適宜発言を行ってまいりました。
畑谷 剛 (社外取締役)	当事業年度に開催された取締役会18回の全てに出席いたしました。金融機関における豊富な知識と役員経験から議案審議等に必要な発言を適宜行っております。また、各諸施策の決定やガバナンスの強化について有益な助言等を行うなど、意思決定の妥当性・適正性を確保するための適切な役割を果たしております。
石坂 匡身 (社外取締役)	当事業年度に開催された取締役会18回の全てに出席いたしました。財務省出身者としての専門的見地と上場会社の豊富な役員経験から議案審議等に必要な発言を適宜行っております。また、経営全般の監視と議案の審議における客観的かつ公正な立場から助言を行うなど、意思決定の妥当性・適正性を確保するための適切な役割を果たしております。
山根 秀樹 (社外監査役)	当事業年度に開催された取締役会18回の全てに、また、監査役会15回の全てに出席いたしました。豊富な金融機関の実務及び監査業務等の経験から議案審議等に必要な発言を適宜行っております。また、監査役会において、当社のコンプライアンス体制等について適宜、必要な発言を行っております。
小島 高明 (社外監査役)	当事業年度に開催された取締役会18回の全てに、また、監査役会15回の全てに出席いたしました。外務省出身者としての専門的見地と特命全権大使等の要職を歴任された経験から議案審議等に必要な発言を適宜行っております。また、監査役会において、グローバルな視点から当社グループ企業全体の経営等について適宜、必要な発言を行っております。
植田 統 (社外監査役)	2022年3月30日就任以降、当事業年度に開催された取締役会12回の全てに、また、監査役会10回の全てに出席いたしました。企業経営者としての実務経験、企業経営に関する高度の知見と経験及び弁護士としての専門的な知識と幅広い経験から議案審議等に必要な発言を適宜行っております。また、監査役会において、企業法務全般の視点から当社グループ企業全体の経営等について適宜、必要な発言を行っております。
猪狩 稔 (社外監査役)	2022年3月30日就任以降、当事業年度に開催された取締役会12回の全てに、また、監査役会10回の全てに出席いたしました。税理士としての幅広い業務経験と専門的知識、税務当局の要職を歴任された経験から議案審議等に必要な発言を適宜行っております。また、監査役会において、税務及び会計に関する豊富な知見に基づき、適宜、必要な発言を行っております。

(注) 上記の取締役会の開催回数のほか、会社法第370条及び当社定款第22条第3項の規定に基づき、取締役会決議があったものとみなす書面決議が4回ありました。

また、取締役会に先立ち、事前に議案内容、その他重要事項について協議を行っております。

協議の結果、議案内容等に疑義が生じた場合は取締役会において、経営陣に対し提言を行う体制を整備しております。

③ 責任限定契約の内容の概要

当社は、会社法第427条第1項の規定に基づき、社外取締役及び社外監査役（常勤監査役である山根秀樹氏を除く）との間で会社法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しており、損害賠償責任の限度額はいずれも法令が定める最低責任限度額であります。

(8) 取締役会の実効性評価の結果と概要

当社は、取締役会の更なる実効性向上を図るため、社外取締役を含む全取締役を対象に、取締役の自己評価を踏まえ取締役会の実効性に関する評価を無記名アンケート形式にて実施しております。その結果、取締役会の役割を適切に果たし、有効に機能しているものと判断いたしました。なお、当社グループにおいては多様な業種の会社があるため、社外役員の理解がより得やすい運営をするように配慮してまいります。また、毎期末に、代表取締役社長が従業員による各取締役に対する評価を役員通信簿として実施し、広く意見を吸い上げ、取締役会全体の実効性について判断しております。評価結果を踏まえ、課題と認識した事項については、重点的に改善に向けた取り組みを進め、取締役会の実効性と経営システムの向上に努めてまいります。



## 5. 会計監査人に関する事項

- (1) 会計監査人の名称  
太陽有限責任監査法人
- (2) 会計監査人の報酬等の額

区 分	報酬等の額
①当事業年度に係る会計監査人としての報酬等の額	165百万円
②当社及び当社子会社が支払うべき金銭その他財産上の利益の合計額	180百万円

- (注) 1. 当社と会計監査人との間の監査契約において、「会社法」に基づく監査と「金融商品取引法」に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。
2. 監査役会は、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務遂行状況及び報酬見積りの算出根拠等が適切であるかどうかについて必要な検証を行った上で、会計監査人の報酬等の額について同意の判断をいたしました。
3. 当社の海外子会社は、当社の会計監査人以外の監査法人による監査を受けております。

### (3) 非監査業務の内容

当社は会計監査人に対して、公認会計士法第2条第1項の業務以外の業務（非監査業務）を委託しておりません。

### (4) 会計監査人の解任又は不再任の決定の方針

監査役会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、株主総会に提出する会計監査人の解任又は不再任に関する議案の内容を決定いたします。

また、監査役会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査役全員の同意に基づき、会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会において、会計監査人を解任した旨及びその理由を報告いたします。

### (5) 責任限定契約の内容の概要

責任限定契約は締結しておりません。

### (6) 補償契約の内容の概要等

補償契約は締結しておりません。

## 6. 剰余金の配当等の決定に関する方針

当社は、株主の皆様に対する適正な利益還元を経営の最重要課題と位置付けた上で、機動的な資本政策及び配当政策を図るため、剰余金の配当等の決定を会社法第459条第1項の規定に基づき、取締役会の決議により行う旨を定款で定めております。

当事業年度の期末配当につきましては、最近の業績の動向等を勘案し、1株当たり10円（中間配当無配）とし2023年3月29日を支払開始日といたします。

~~~~~  
(注) 本事業報告中の記載金額は、表示単位未満の端数を切り捨てて表示しております。

# 連結財政状態計算書

(2022年12月31日現在)

(単位：百万円)

| 資 産 の 部        |           | 負 債 の 部          |           |
|----------------|-----------|------------------|-----------|
| 科 目            | 金 額       | 科 目              | 金 額       |
| 資 産            |           | 負 債              |           |
| 現金及び現金同等物      | 131,960   | 営業債務及びその他の債務     | 13,856    |
| 営業債権及びその他の債権   | 50,226    | 銀行業における預金        | 864,547   |
| 銀行業における有価証券    | 94,740    | 証券業に関連する負債       | 25,187    |
| 銀行業における貸出金     | 680,949   | 社債及び借入金          | 39,749    |
| 証券業に関連する資産     | 27,432    | その他の金融負債         | 23,895    |
| 営業投資有価証券       | 305       | 未払法人所得税等         | 1,073     |
| 有 価 証 券        | 2,566     | 引 当 金            | 614       |
| その他の金融資産       | 54,018    | 繰延税金負債           | 10,152    |
| 持分法で会計処理している投資 | 6,626     | その他の負債           | 4,500     |
| 棚卸資産           | 4,120     | 負債合計             | 983,578   |
| 売却目的で保有する資産    | 859       | 資 本 の 部          |           |
| 有形固定資産         | 10,592    | 資 本              |           |
| の れ ん          | 30,839    | 資 本 金            | 90        |
| 無 形 資 産        | 12,667    | 資 本 剰 余 金        | 103,920   |
| 繰延税金資産         | 624       | 自 己 株 式          | △7,690    |
| その他の資産         | 7,396     | 利 益 剰 余 金        | 21,073    |
| 資 産 合 計        | 1,115,927 | その他の資本の構成要素      | △128      |
|                |           | 親会社の所有者に帰属する持分合計 | 117,264   |
|                |           | 非 支 配 持 分        | 15,084    |
|                |           | 資 本 合 計          | 132,348   |
|                |           | 負債及び資本合計         | 1,115,927 |

# 連結損益計算書

( 2022年1月1日から  
2022年12月31日まで )

(単位：百万円)

| 科 目                           | 金 額    |
|-------------------------------|--------|
| <b>継 続 事 業</b>                |        |
| 営 業 収 益                       | 82,419 |
| 営 業 費 用                       | 46,099 |
| 販 売 費 及 び 一 般 管 理 費           | 31,075 |
| そ の 他 の 収 益                   | 10,488 |
| そ の 他 の 費 用                   | 1,332  |
| 営 業 利 益                       | 14,399 |
| 金 融 収 益                       | 2,663  |
| 金 融 費 用                       | 611    |
| 持 分 法 に よ る 投 資 利 益           | 544    |
| 税 引 前 利 益                     | 16,995 |
| 法 人 所 得 税 費 用                 | 3,553  |
| 継 続 事 業 か ら の 当 期 利 益         | 13,441 |
| <b>非 継 続 事 業</b>              |        |
| 非 継 続 事 業 か ら の 当 期 損 失 ( △ ) | △18    |
| 当 期 利 益                       | 13,422 |
| <b>当 期 利 益 の 帰 属</b>          |        |
| 親 会 社 の 所 有 者                 | 12,632 |
| 非 支 配 持 分                     | 790    |
| 当 期 利 益                       | 13,422 |

# 貸借対照表

(2022年12月31日現在)

(単位：百万円)

| 資 産 の 部           |         | 負 債 の 部                   |         |
|-------------------|---------|---------------------------|---------|
| 科 目               | 金 額     | 科 目                       | 金 額     |
| 流 動 資 産           | 18,736  | 流 動 負 債                   | 22,233  |
| 現 金 及 び 預 金       | 4,991   | 短 期 借 入 金                 | 690     |
| 関 係 会 社 短 期 貸 付 金 | 2,150   | 関 係 会 社 短 期 借 入 金         | 10,900  |
| そ の 他             | 11,962  | 一 年 以 内 返 済 予 定 長 期 借 入 金 | 8,780   |
| 貸 倒 引 当 金         | △366    | 未 払 金                     | 1,275   |
| 固 定 資 産           | 137,328 | 未 払 法 人 税 等               | 4       |
| 有 形 固 定 資 産       | 2,291   | そ の 他                     | 583     |
| 建 物               | 178     | 固 定 負 債                   | 36,092  |
| 土 地               | 2,098   | 長 期 借 入 金                 | 11,949  |
| そ の 他             | 14      | 債 務 保 証 損 失 引 当 金         | 221     |
| 無 形 固 定 資 産       | 6       | 関 係 会 社 事 業 損 失 引 当 金     | 17,846  |
| ソ フ ト ウ ェ ア       | 1       | 繰 延 税 金 負 債               | 5,741   |
| そ の 他             | 4       | 預 り 保 証 金                 | 198     |
| 投 資 そ の 他 の 資 産   | 135,030 | そ の 他                     | 135     |
| 投 資 有 価 証 券       | 1,370   | 負 債 合 計                   | 58,326  |
| 関 係 会 社 株 式       | 127,484 | 純 資 産 の 部                 |         |
| 出 資 金             | 1,815   | 株 主 資 本                   | 97,605  |
| 長 期 貸 付 金         | 3,981   | 資 本 金                     | 90      |
| 関 係 会 社 長 期 貸 付 金 | 358     | 資 本 剰 余 金                 | 103,045 |
| そ の 他             | 2,232   | 資 本 準 備 金                 | 3,915   |
| 貸 倒 引 当 金         | △2,212  | そ の 他 資 本 剰 余 金           | 99,130  |
| 資 産 合 計           | 156,064 | 利 益 剰 余 金                 | 2,161   |
|                   |         | そ の 他 利 益 剰 余 金           | 2,161   |
|                   |         | 繰 越 利 益 剰 余 金             | 2,161   |
|                   |         | 自 己 株 式                   | △7,690  |
|                   |         | 評 価 ・ 換 算 差 額 等           | 132     |
|                   |         | そ の 他 有 価 証 券 評 価 差 額 金   | 132     |
|                   |         | 純 資 産 合 計                 | 97,738  |
|                   |         | 負 債 純 資 産 合 計             | 156,064 |

# 損益計算書

( 2022年1月1日から  
2022年12月31日まで )

(単位：百万円)

| 科 目            | 金     | 額     |
|----------------|-------|-------|
| 営業収益           |       |       |
| 受取利息           | 25    |       |
| 受取配当金          | 1,930 |       |
| 預金の利息          | 31    |       |
| その他の営業収益       | 417   | 2,404 |
| 営業費用           |       |       |
| 借入金利息          | 634   | 634   |
| 営業総利益          |       | 1,769 |
| 販売費及び一般管理費     |       | 1,654 |
| 営業利益           |       | 115   |
| 営業外収益          |       |       |
| 受取利息           | 191   |       |
| 受取配当金          | 4     |       |
| 為替差益           | 608   |       |
| 投資事業組合運用益      | 83    |       |
| 雑収入            | 2     | 889   |
| 営業外費用          |       |       |
| 雑損失            | 8     | 8     |
| 経常利益           |       | 996   |
| 特別利益           |       |       |
| 投資有価証券売却益      | 1,301 |       |
| 貸倒引当金戻入額       | 118   | 1,419 |
| 特別損失           |       |       |
| 固定資産廃棄損失       | 13    |       |
| 減損損失           | 11    |       |
| 本社移転費用         | 14    |       |
| 債務保証損失引当金繰入額   | 31    |       |
| 関係会社事業損失引当金繰入額 | 2,155 |       |
| 連結納税個別帰属額調整損   | 217   | 2,443 |
| 税引前当期純損失       |       | 27    |
| 法人税、住民税及び事業税   | △806  |       |
| 法人税等調整額        | 279   | △527  |
| 当期純利益          |       | 499   |

独立監査人の監査報告書

2023年2月27日

Jトラスト株式会社  
取締役会 御中

太陽有限責任監査法人  
東京事務所  
指定有限責任社員  
業務執行社員  
指定有限責任社員  
業務執行社員  
指定有限責任社員  
業務執行社員

公認会計士 田 尻 慶 太 ㊞  
公認会計士 岩 崎 剛 ㊞  
公認会計士 今 川 義 弘 ㊞

監査意見

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、Jトラスト株式会社の2022年1月1日から2022年12月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結財政状態計算書、連結損益計算書、連結持分変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、会社計算規則第120条第1項後段の規定により定められた、国際会計基準で求められる開示項目の一部を省略した会計の基準に準拠して、Jトラスト株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結計算書類の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

強調事項

1. 連結注記表 7. 企業結合に関する注記に記載されているとおり、会社は、2022年4月1日に会社を株式交換完全親会社、Nexus Bank株式会社を株式交換完全子会社とする株式交換を行ったことにより負ののれん発生益が発生している。
2. 連結注記表 9. 重要な後発事象に関する注記(1)に記載されているとおり、会社は、2022年11月14日開催の取締役会において、会社及び株式会社ミライノバート(以下「ミライノバート」という。)の経営を統合することを決議し、同日付けで会社を吸収合併存続会社、ミライノバートを吸収合併消滅会社とする吸収合併(以下「本合併」という。)に係る合併契約を締結した。なお、本合併は、2023年1月13日開催のミライノバート臨時株主総会において承認可決され、2023年2月1日付けで実施している。
3. 連結注記表 9. 重要な後発事象に関する注記(2)に記載されているとおり、会社は、2023年2月14日開催の取締役会において、会社を吸収合併存続会社、会社の連結子会社であるNexus Bank株式会社を吸収合併消滅会社とする吸収合併を行うことを決議し、同日付けで合併契約を締結した。

当該事項は、当監査法人の意見に影響を及ぼすものではない。

その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結計算書類に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結計算書類の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結計算書類又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうかを検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

#### 連結計算書類に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、連結計算書類を会社計算規則第120条第1項後段の規定により定められた、国際会計基準で求められる開示項目の一部を省略した会計の基準により作成し、適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結計算書類を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結計算書類を作成することが適切であるかどうかを評価し、会社計算規則第120条第1項後段の規定により定められた、国際会計基準で求められる開示項目の一部を省略した会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

#### 連結計算書類の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結計算書類に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結計算書類の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。

- ・連結計算書類の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。

- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。

- ・経営者が継続企業を前提として連結計算書類を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結計算書類の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結計算書類の注記事項が適切でない場合は、連結計算書類に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。

- ・連結計算書類の表示及び注記事項が、会社計算規則第120条第1項後段の規定により定められた、国際会計基準で求められる開示項目の一部を省略した会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結計算書類の表示、構成及び内容、並びに連結計算書類が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

- ・連結計算書類に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結計算書類の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

#### 利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

独立監査人の監査報告書

2023年2月27日

Jトラスト株式会社  
取締役会 御中

太陽有限責任監査法人  
東京事務所

指定有限責任社員

公認会計士 田 尻 慶 太 ①

業務執行社員

指定有限責任社員

公認会計士 岩 崎 剛 ①

業務執行社員

指定有限責任社員

公認会計士 今 川 義 弘 ①

業務執行社員

監査意見

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、Jトラスト株式会社の2022年1月1日から2022年12月31日までの第47期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書（以下「計算書類等」という。）について監査を行った。

当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

強調事項

1. 個別注記表 11. 重要な後発事象に関する注記（1）に記載されているとおり、会社は、2022年11月14日開催の取締役会において、会社及び株式会社ミライノバート（以下「ミライノバート」という。）の経営を統合することを決議し、同日付けで会社を吸収合併存続会社、ミライノバートを吸収合併消滅会社とする吸収合併（以下「本合併」という。）に係る合併契約を締結した。なお、本合併は、2023年1月13日開催のミライノバート臨時株主総会において承認可決され、2023年2月1日付けで実施している。

2. 個別注記表 11. 重要な後発事象に関する注記（2）に記載されているとおり、会社は、2023年2月14日開催の取締役会において、会社を吸収合併存続会社、会社の連結子会社であるNexus Bank株式会社を吸収合併消滅会社とする吸収合併を行うことを決議し、同日付けで合併契約を締結した。

当該事項は、当監査法人の意見に影響を及ぼすものではない。

その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の計算書類等に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

計算書類等の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と計算書類等又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうかを検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。



当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

計算書類等に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

## 監査役会の監査報告

### 監 査 報 告 書

当監査役会は、2022年1月1日から2022年12月31日までの第47期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

#### 1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

- (1) 監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
- (2) 各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、電話回線又はインターネット等を經由した手段も活用しながら、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施しました。
  - ①取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な電子稟議決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
  - ②事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、監査役会が定めた内部統制システムに係る監査役監査の実施基準に準拠し、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。
  - ③会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結財政状態計算書、連結損益計算書、連結持分変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

## 2. 監査の結果

### (1) 事業報告等の監査結果

- ①事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ②取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

### (2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人太陽有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

### (3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人太陽有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2023年2月28日

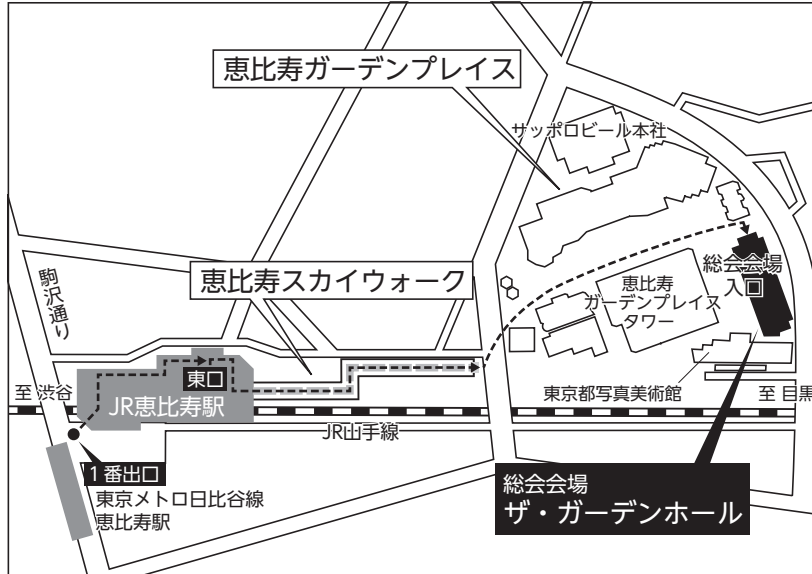
## Jトラスト株式会社 監査役会

|         |   |   |   |   |   |
|---------|---|---|---|---|---|
| 常勤社外監査役 | 山 | 根 | 秀 | 樹 | ㊟ |
| 社外監査役   | 小 | 島 | 高 | 明 | ㊟ |
| 社外監査役   | 植 | 田 |   | 統 | ㊟ |
| 社外監査役   | 猪 | 狩 |   | 稔 | ㊟ |

以 上

## 株主総会会場ご案内図

会 場 東京都目黒区三田一丁目13番2号  
ザ・ガーデンホール（恵比寿ガーデンプレイス内）



### <交通>

- JR山手線・埼京線 恵比寿駅東口から恵比寿スカイウォーク（動く歩道）で徒歩約12分
- 東京メトロ日比谷線 恵比寿駅1番出口を出て正面のエスカレーターに乗り、JR恵比寿駅東口から恵比寿スカイウォーク（動く歩道）で徒歩約14分

※駐車場の用意がございませんので、公共の交通機関をご利用くださいますようお願い申し上げます。

※会場が前回の定時株主総会と異なっておりますので、ご来場の際は、お間違えのないようご注意ください。

### <株主懇談会について>

本株主総会では、株主懇談会の開催はございません。何卒ご理解賜りますようお願い申し上げます。

### <本株主総会に関するお問い合わせ先>

電話番号03-4330-9100（当社代表）



この印刷物は、植物油のインキを使って印刷しております。



ユニバーサルデザイン（UD）の考え方にに基づき、より多くの人へ適切に情報を伝えられるよう配慮した見やすいユニバーサルデザインフォントを採用しています。